

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

令和5年3月13日（第2日目）

予算特別委員長（真篁光幸君）

ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

これより本日の会議を開きます。

ここで審査の方法についてお諮りをいたします。

本委員会に付託された7件の予算案の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（真篁光幸君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の審査は議案ごとに行い、その後、予算全般にわたっての総括質疑を行うことに決定をいたしました。

お諮りいたします。

討論は本会議で行うものとして、本委員会での討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、議案ごとに行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（真篁光幸君）

異議なしと認めます。

よって、本委員会の討論は省略し、採決は総括質疑を行った後、議案ごとに行うことに決定いたしました。

本日の委員会の日程は、お手元に配付のとおりです。この日程を進めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

予算特別委員長（真篁光幸君）

異議なしと認めます。

したがいまして、この日程を進めることに決定いたしました。

これより日程に入ります。

予算特別委員長（真篁光幸君）

日程第1、議案第24号、令和5年度平泉町一般会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それでは、議案第24号、令和5年度平泉町一般会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、令和5年度平泉町一般会計予算の概要につきまして説明をさせていただきます。

資料としまして、お渡ししております令和5年度平泉町一般会計当初予算分析書で説明をさせていただきます。

1 ページをお開き願います。

1、令和5年度平泉町一般会計予算の概要でございます。

予算規模につきましては、総額で47億6,600万円となりまして、対前年比で1億2,400万円の増、率にしまして2.7%の増、教育福祉など子育て対策、移住定住対策、産業振興に係る予算を盛り込み編成いたしました。

まず、歳入でございますが、地方交付税、繰入金の増加が見込まれますが、町債、県支出金の減が見込まれまして、財政調整基金など主要基金を一部取り崩して必要な財源を確保いたしました。

1 款町税でございますが、町民税、個人分は増となりますが、法人分が減少となり、合わせて32万円、0.1%の減、固定資産税は、土地の課税標準額が減となったものの、家屋償却資産課税標準見込額が増、軽自動車税につきましては、環境性能割の増により1.4%の増、たばこ税は、販売本数の減少傾向にありますが、税率の引上げにより3.3%の増、入湯税は、宿泊客、日帰り客数の増加を見込み15.6%の増、町税全体で1,061万9,000円、1.3%増の7億9,835万6,000円と見込んでおります。

次に、7 款地方消費税交付金でございますが、県の動向を踏まえまして、430万円、2.4%増の1億8,450万円と見込んでおります。

次に、10 款地方交付税でございますが、国の地方財政対策の動向を踏まえまして、普通交付税は2,800万円の増、特別交付税は2,507万円の増、合わせて5,307万円、2.5%の増、21億5,848万1,000円と見込んでおります。

次に、14 款国庫支出金でございますが、道路メンテナンス事業補助金3,232万円の増、新型コロナウイルス感染症対策費負担金2,291万円の減など147万円、0.4%増の3億4,893万円と見込んでおります。

次に、15 款県支出金でございますが、地域経営推進費補助金の減、地域公共交通活性化事業補助金の減などによりまして、1,010万円、3.3%減の2億9,429万円と見込んでおります。

次に、18 款繰入金でございますが、予算書31ページに記載しておりますが、基金の取崩し額につきましては、財政調整基金が3億3,650万6,000円、減債基金が1,500万円、ふるさと応援寄附基金が1,700万円、まち・ひと・しごと創生推進基金が75万円、福祉振興基金が21万円、新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金が290万6,000円、文化観光振興基金が2,010万円、世界遺産推進基金が100万円、合計で3億9,347万2,000円となりまして、前年度と比較しますと、3,839

万4,000円、9.8%の増となります。当初予算編成での取崩しによりまして、財政調整基金は5億7,746万円、基金全体では9億8,944万円となる見通しでございます。

次に、21款町債でございますが、臨時財政対策債は、対前年度比9,070万円、73.5%の減、3,270万円と見込んでおりまして、町債全体で3,360万円、12.6%の減と見込んでおります。

次に、歳出でございますが、予算分析書6ページの(2)性質別歳出の状況をご覧いただきたいと存じます。

初めに、1のPersonnel費でございますが、前年度比較で1,266万9,000円、1.1%の増となっております。主な原因といたしまして、昨年の人事院勧告に呼応しました一般職の勤勉手当の支給率引上げに伴う増、再任用職員の共済費の増、退職予定者の減に伴う退職者負担金の減等となっております。

次に、2の物件費でございますが、光熱費の増など全体で3,961万1,000円、6.0%の増となっております。

次に、3の維持補修費でございますが、施設の維持補修費等の増によりまして1,003万1,000円、8.9%の増となっております。

次に、4の扶助費でございますが、児童福祉施設費等児童クラブや保育所費の増などによりまして539万5,000円、1.0%の増となっております。

次に、5の補助費等でございますが、学校給食の公会計化に伴います給食食材費負担金の増など5,886万2,000円、6.5%の増となっております。

次に、6の公債費でございますが、道路債、公営住宅債の減など3,692万円、7.6%の減となっております。

次に、7の積立金でございますが、ふるさと応援寄附基金等の増によりまして1,010万7,000円、14.4%の増となっております。

次に、8の投資及び出資金でございますが、水道事業会計出資金等、これは水道事業会計出資債の増などによりまして4,350万4,000円、47.4%の増となっております。

次に、9の繰り出し金でございますが、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰り出しの減に対しまして、健康福祉交流館特別会計及び下水道事業会計への繰り出しの増などによりまして586万6,000円、2.7%の増となっております。

次に、10の投資的経費でございますが、主なものとしまして、平泉分署救急車更新事業であるとか、町道桜森線整備事業などがございまして、2,512万5,000円、6.1%の減となっております。

なお、義務的経費につきましては、Personnel費、扶助費が増額、公債費は減額となっておりますが、歳出全体の44.8%を占めておりまして、ここ5年では40%台で推移しておりまして、類似団体の平均と比較いたしますと、依然として高い割合を示している状況でございます。

それでは、令和5年度平泉町一般会計、特別会計、下水道事業会計、水道事業会計予算書の2ページをお開き願います。

第1表、歳入歳出予算でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の額でご説明いた

します。

初めに、歳入でございます。

1 款町税 7 億9,835万6,000円、1 項町民税 2 億6,082万9,000円、2 項固定資産税 4 億2,786万6,000円、3 項軽自動車税3,397万2,000円、4 項町たばこ税6,715万8,000円、5 項入湯税853万1,000円。

2 款地方譲与税6,553万8,000円、1 項地方揮発油譲与税1,570万円、2 項自動車重量譲与税4,630万円、3 項森林環境譲与税353万8,000円。

3 款利子割交付金、1 項利子割交付金30万円。

4 款配当割交付金、1 項配当割交付金180万円。

5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金210万円。

6 款法人事業税交付金、1 項法人事業税交付金1,100万円。

7 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金 1 億8,450万円。

8 款環境性能割交付金、1 項環境性能割交付金300万円。

9 款地方特例交付金1,314万円、1 項地方特例交付金414万円。

3 ページでございます。

2 項新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金900万円。

10款地方交付税、1 項地方交付税21億5,848万1,000円。

11款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金130万円。

12款分担金及び負担金、1 項負担金1,771万4,000円。

13款使用料及び手数料3,802万4,000円、1 項使用料3,410万6,000円、2 項手数料391万8,000円。

14款国庫支出金 3 億4,892万7,000円、1 項国庫負担金 1 億7,420万6,000円、2 項国庫補助金 1 億6,626万8,000円、3 項委託金845万3,000円。

15款県支出金 2 億9,428万7,000円、1 項県負担金 1 億52万8,000円、2 項県補助金 1 億6,486万4,000円、3 項委託金2,889万5,000円。

16款財産収入2,859万8,000円、1 項財産運用収入2,479万3,000円、2 項財産売払収入380万5,000円。

17款寄附金、1 項寄附金6,000万1,000円。

次に、4 ページでございます。

18款繰入金 3 億9,847万2,000円、1 項特別会計繰入金500万円、2 項基金繰入金 3 億9,347万2,000円。

19款繰越金、1 項繰越金1,000円。

20款諸収入 1 億826万1,000円、1 項延滞金、加算金及び過料50万円、2 項町預金利子1,000円、3 項貸付金元利収入2,650万1,000円、4 項受託事業収入46万8,000円、5 項雑入8,079万1,000円。

21款町債、1 項町債 2 億3,220万円。

歳入合計47億6,600万円。

次に、5 ページ、歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費8,748万5,000円。

2 款総務費 7 億602万円、1 項総務管理費 5 億3,241万7,000円、2 項徴税費8,866万5,000円、3 項戸籍住民基本台帳費4,953万5,000円、4 項選挙費2,500万5,000円、5 項統計調査費918万円、6 項監査委員費121万8,000円。

3 款民生費11億3,704万3,000円、1 項社会福祉費 6 億9,526万2,000円、2 項児童福祉費 4 億4,175万1,000円、3 項災害救助費 3 万円。

4 款衛生費 4 億2,332万9,000円、1 項保健衛生費 2 億5,747万1,000円、2 項清掃費 1 億6,585万8,000円。

5 款労働費、1 項労働諸費130万7,000円。

6 款農林水産業費 3 億2,395万7,000円、1 項農業費 2 億9,324万円、2 項林業費3,071万7,000円。

7 款商工費、1 項商工費 1 億4,429万7,000円。

8 款土木費 5 億2,964万3,000円。

次に、6 ページをお開き願います。

1 項土木管理費3,198万1,000円、2 項道路橋梁費 2 億3,497万1,000円、3 項河川費2,841万4,000円、4 項都市計画費 1 億6,340万4,000円、5 項住宅費7,087万3,000円。

9 款消防費、1 項消防費 2 億4,030万7,000円。

10款教育費 7 億737万9,000円、1 項教育総務費 1 億728万円、2 項小学校費 1 億4,138万6,000円、3 項中学校費7,775万2,000円、4 項幼稚園費3,501万6,000円、5 項社会教育費 3 億1,815万7,000円、6 項保健体育費2,778万8,000円。

11款災害復旧費、1 項土木施設災害復旧費355万円。

12款公債費、1 項公債費 4 億5,168万2,000円。

13款諸支出金、1 項普通財産取得費1,000円。

14款予備費、1 項予備費1,000万円。

歳出合計47億6,600万円。

次に、7 ページをお開き願います。

第 2 表、債務負担行為でございます。

事項につきましては、令和 5 年度平泉町中小企業振興資金の融資に伴う利子補給でございます。期間につきましては令和 6 年度から令和12年度まで。限度額は、中小企業者等が借り入れする中小企業振興資金 2 億3,000万円に対する利子、年2.0%以内の額でございます。

次に、8 ページ、第 3 表、地方債でございます。

起債の目的ごとに限度額を説明いたします。

臨時財政対策債 3 億2,700万円、失礼いたしました、3,270万円。水道事業会計出資金4,280万円。ごみ処理施設整備事業630万円。農村地域防災減災事業190万円。かんがい排水事業20万円。基幹水利施設ストックマネジメント事業240万円。道路橋梁改良事業7,810万円。緊急浚渫推進事業1,480万円。公営住宅改修事業2,250万円。消火栓設置事業200万円。緊急医療整備事業2,850万

円。限度額の合計2億3,220万円。いずれも、起債の方法につきましては証書借入または証券発行、利率は3.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金につきましては、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法につきましては、政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものでございます。ただし、町財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができるものとしようとするものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑、答弁に当たりましては、会議規則第53条に基づき、簡潔明瞭なご発言により、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

発言の際は、予算書のページ数、款項目節をお示し願います。

初めに、7ページの第2表、債務負担行為及び8ページの第3表、地方債についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真篋光幸君）

進行します。

次に、歳入歳出予算事項別明細書により質疑を行います。

初めに、歳入を行います。

11ページから14ページの1款町税についてご発言願います。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

まず、11ページです。2目法人税、今は申告の時期なのですけれども、納税義務者数が191社ということになっていまして、この5年間ずっと上がり下がりがあった、去年は186社ということで予算段階ではあったわけです。去年、一定程度、観光も回復方向になったというふうなこともあって、そういう中での減額250万円ほどというのは、その辺はどういうふうな考えだったのかというのが、まず1つ。

それから、もう一つは、12ページ、固定資産税の表記の仕方ですか、説明のところで、去年までは軽減、課税免除等というのは、ほかのところはAとかBとかと引くというやり方していたのですが、去年はこの項は三角印で表示されていました。これ何か、ここだけが変わって何か意味があるのかということですか。

それから、もう一つです。14ページです。町税の入湯税の関係です。増額の予算なのですけれども、宿泊は、152%ほど前年度の比較でプラスで積算されています。一方で、日帰りは、104%と控え目なのです。全体として、観光客とか利用も増えていると思うのですが、その辺はどういったことかということでした。

以上、3つです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

それでは、まず、法人町民税のほうについてお答えをいたします。法人町民税につきましては、前年に比べ、現年度課税分については293万6,000円の減となっております。

こちらについては、均等割につきましては、対象法人数は前年に比べまして5社増となっておりますけれども、均等割見込額は減となっております。これは、資本金額及び従業員数により課税されるため、年額41万円の7号法人が減となり、年額5万円の1号法人及び年額13万円の3号法人が増となったことが影響しております。

また、法人税割については、令和3年度、令和4年度の2か年の平均課税標準額により算出を行っております。企業の決算内容などにより法人税割額が決まることから、新型コロナウイルス感染症、物価高騰などの影響が続くと考えられます。令和3年度から令和4年度において減収率を算定いたしまして、そちらを反映させ算出をいたしました。また、令和4年度においても、3月補正におきまして512万3,000円の減額補正を行うこととなっております。

続きまして、固定資産税の表記についてでございます。こちらのほうについては、確かに委員おっしゃるとおり、軽減、課税、免除等合計額のところにマイナスの表記をしておりましたけれども、ほかの税目などにおきましても、引く金額に対してマイナスという表記をしていなかったことから、こちらについては、ほかの税目と整合性を取るためにマイナスを外したところでございますけれども、調定見込額、こちらのほうでAからBを引くという表記をしておりますので、これで説明に代えたいということで、こちらのほうは外しました。

続きまして、入湯税でございますけれども、入湯税につきましては、委員おっしゃるとおり、宿泊のほうについては、新型コロナウイルスなどの影響からの回復が見込まれるということで、こちらについては大幅に人数を増としております。日帰りについては、令和4年度におきまして、当初予算において既に回復傾向が早期に見られたというところがありましたので、こちらについては前年度から比べて、さほど増というふうにはなっておりません。いずれにしましても、令和4年度の実績に基づきまして、こちらを算定しております。また、こちらの税目につきましても、3月補正において110万円の増額補正を行うところとなっております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかに質疑のある方いらっしゃいますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行いたします。

なお、申し上げておきますが、質疑は一問一答方式を当委員会は取っておりますので、そのようをお願いいたします。

次に、15ページから19ページの2款地方譲与税、3款利子割交付金、4款配当割交付金、5款株式等譲渡所得割交付金、6款法人事業税交付金、7款地方消費税交付金、8款環境性能割交付金、9款地方特例交付金、10款地方交付税、11款交通安全対策特別交付金についてご発言願います。

(「進行」の声あり)

予算特別委員長(真竈光幸君)

次に、19ページから21ページの12款分担金及び負担金、13款使用料及び手数料についてご発言願います。

9番、佐藤孝悟委員。

9番(佐藤孝悟君)

1目の4節の児童クラブの……

予算特別委員長(真竈光幸君)

ページ数、ご提示願えますか。

9番(佐藤孝悟君)

20ページです。452万円ほどございますけれども、今年度は75名ほどに増えておりますが、前年度も同じように人数が75名ほどになっているのですが、そのときに人数が多過ぎて、やはりこれは駄目だ、削らなきゃいけないという話があったのですが、これから学童保育の人数を見ると大分増えている傾向、小学校の生徒が減っても年々増えている傾向にあるのではないかという思いがしております。今年度75名ほどがありますが、同じように考えておるわけなのでしょう、この点をお伺いしたいと思います。

予算特別委員長(真竈光幸君)

佐藤委員、ただいまの質疑なのですが、19ページの12款1目4節の児童クラブ利用料金についての質疑ですね。

9番(佐藤孝悟君)

はい。

予算特別委員長(真竈光幸君)

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長(千葉光祉君)

ただいまの質疑につきましては、児童クラブの利用料というか、人数の関係かと思うのですが、利用者数のことだとは思いますが、まず、今年度におきましては、利用者数、この時点では、すぎのこクラブにつきましては60名ほど、それから、たばしね児童クラブにおきましては30名というようなことでの計上をさせていただいたところでございます。この後、利用者の調整をさせていただいて、委員ご指摘のとおり、平泉のすぎのこクラブにつきましては65名、長島のたばしね児童クラブにつきましては27名の入所になっているというところでございます。

子どもの数はどんどん減ってきているけれども、利用者は多くなっていくのではないかというふうな趣旨のご質問だと思いますが、それにつきましては、前例からすると、利用調整で入れな

い子どももいましたが、今後の見通しとしては、小学校1年生から6年生の人数を鑑みても、基本的に平泉につきましては65名を上限としているところで、何とか調整が可能ではないかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

次に、22ページから28ページの14款国庫支出金、15款県支出金についてご発言をお願いします。

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

26ページの3目衛生費県補助金の中の浄化槽設置整備事業費補助金が、前年度よりもかなり増額になっておりますが、今後、下水道事業の関連で、こういう形で今後増額になっていくということになるか、その辺のところをお伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

浄化槽設置整備事業費補助金の増額につきましては、国の補助事業が改定になりまして、補助額が増額になりました。また、新たな項目が追加になったことにより、町としても、それに沿った形で補助額を増額したことに伴い、補助金が増額となっているところでございます。

また、基数等については、前年度並みという予定でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

11番、升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

27ページの4目農林費県補助金1節の一番最後ですか、農村地域防災減災事業補助金500万円、この内容についてお知らせ願います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

農村地域防災減災事業補助金の内容につきましては、支出の91ページをご覧いただきたいと思っております。一番上にあります12節委託料520万円、ため池ハザードマップ作成業務委託料に対しての補助金となっているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにありますか。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

23ページの1目総務費国庫補助金1節の中に、去年は地方創生推進交付金というのがあったよ
うなのですけれども、今年は何もないのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

23ページの1節総務費補助金の中の地方創生推進交付金につきましては、プログラミング人材
の事業であったり、あとは長島製作所の工場への補助、3年間活用して、3年間の期限が過ぎま
したので、今年度からはないということになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

先ほど、浄化槽の設備について200万ほど増えているという質疑がございましたけれども、こ
れは1件当たりの補助額が増えるのですか、それとも対象件数が増えるのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

1件当たりの補助額が増額になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

1.5倍くらいになるということですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵建設水道課長。

建設水道課長（岩淵省一君）

浄化槽は、一般的に5人槽、7人槽、10人槽とあります。まず、5人槽につきましては増額で
15万5,000円となりますし、7人槽は16万3,000円、10人槽は25万2,000円増額となります。

ほかにも、新たに新設した項目があり、くみ取り便槽撤去等に係る補助も補助できるようにな
りました。くみ取り便槽撤去につきましては9万円、単独浄化槽を撤去する場合には12万円、ま
た、宅内配管工事補助金も新設になり、新設等に対しては対象になりませんが、宅内配管工事費
として30万円が補助されるということから、1件当たりの補助金が増額になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

次に、29ページから32ページの16款財産収入、17款寄附金、18款繰入金についてご発言願いま
す。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

29ページの1目財産貸付収入の件、お伺いしたいと思います。ここに書いてありますが、土地の貸付収入2,218万9,000円となっていますが、これの内訳をお願いしたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

土地の貸付収入につきましては、令和4年度ベースでいきますと61件の土地の賃貸借、それは個人の建物であったり電柱であったり、いろんなものがあるわけですが、それに加えて、増額となっている主な要因といたしましては、令和4年度の下期から、黄金沢のソーラー発電の土地貸付収入が増えておりまして、それが令和5年度におきましては、年度分の貸付料として増額となっている内容でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

増額は分かりますが、いわゆるその内訳ですよ。どこに何ぼだかという、その内訳を聞きたいということです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

ご質問の内容というのは、先ほどの61件の主なものということではなくて、メガソーラーの内容ということでしょうか。

（「それも含めて。」の声あり）

総務課長（岩淵嘉之君）

それも含めてということですね。承知しました。少々お待ちください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

これで全部を申し上げますとあれですけれども、例えば商工会さんに貸している土地であるとか、あとは様々な町内の団体等に町有地を賃貸借しているといったようなことで、それが先ほど申し上げた件数、それから電柱、東北電力等の電柱につきましても賃貸借料として、行政財産使用料というか賃貸借料としていただいている部分があるということでございます。

なお、メガソーラーの貸付料の内容につきましては、観光商工課のほうで所管しているものでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

先ほどの財産貸付収入の土地貸付収入2,218万9,000円のうち、メガソーラー、太陽光発電に係ります賃貸借契約金額というのが1,314万5,000円になります。先ほど総務課長が答弁したとおり、令和4年の下期、9月から3月分までの分が令和4年度に650万円ほど入っております。令和5年度からにつきましては、丸1年分ということで月額109万5,384円ということで、年額1,314万4,608円ということになっております。

太陽光発電につきましては以上になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

黄金沢の土取り場跡地だったのですが、この場所は、つまり町有地並びに共同山いわゆる共有地があったのです。その共有地を買う際に、資金はどうしたのですか。起債はされておられませんから。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

この土地は、町有地もありましたし、四十数名の共有地もあったというふうに聞いております。今、委員おっしゃるとおり、起債のほうは起こしておりませんが、町で土地を購入したのが1億円ちょっと超えるぐらいの金額で土地を売買しております。それに相当する額を、ソーラーフロンティア株式会社、当時の契約相手ですけれども、そこから一括で前金払いということで1億187万円ほど納めてもらっていますので、その土地の購入に関しては、その前金払いのほうで賄っているというふうな状況になります。

いずれ、昨年下半期から土地代ということで入っておりますけれども、それにつきましては、もう土地の分は歳入として入ってきておりますので、ここからは町の収入というか、それ以外の部分の分が収入として入ってくるものでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

そうすると、今の土地の貸付収入というのが、令和4年が1,618万2,000円、それから令和3年が911万8,000円となっていました。これは、いわゆる今おっしゃられたように、町有地以外の共有地を買うことの資金というものは、いずれソーラーフロンティアだったか、その会社からいずれ前借りをしたということですね。それ、その資金を土地の買い付け資金にしたということだと思いますが、今、言ったように、令和3年からこの911万8,000円が入っていますが、既にいわゆる会社から借りて土地代として払った資金は支払いが終わったということですよ。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今おっしゃられているのは、当時、10年前ですか、平成27年の時点で、太陽光発電事業者を誘致して、その土地の地権者から町が全て必要な土地を買い上げたということでございます。それは歳出予算として確保いたしまして、それとは別に賃借料を一定期間の前払いということにいただいておりますので、それをその土地の購入資金に充当したということでございますので、その後の借金と申しますか、そういう貸し借り等はないというふうにご認識いただければというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

いわゆる貸付け、土地の貸付収入を前借りをしたということでしょう、何年か分、土地買い付けする代金として、違いますか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

前借りと申しますか、事業者側から、何というのでしょうか、まとめてお支払いいただいたというような、そこは、この、その当時の太陽光発電事業の中での、そういう事業のスキームと申しますか、そういうことで決定された、当事者と確認をして決定していたものでございますので、こちらが借りていたという認識ではなくて、あくまでも土地賃借料をまとめてお支払いいただくというようなことで合意した内容のものでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

これはなかなか決まらないからやめますが、いずれ私の解釈とすれば、今、言っているように前借りをして、その土地代に充てたのだなという思いしていましたが、そうでなければ最初から貸付収入が入ってくるわけなのです。借りているから収入が入ってこないのだと、私はこう解釈してました。それはなかなか難しいようですから、食い違いは多分これなかなか話し合っても難しいだろうと思う。

いずれにしても、解釈は解釈でこれはなかなか難しいと思いますが、契約年数は何年ですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

契約年数につきましては、平成27年1月1日から令和16年12月までの20年間というところになっております。20年になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

20年ということは、あと何年ですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和16年12月31日までですので、残りは11年と9か月ぐらいになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

あと、その11年何か月か、今お話しされたとおりですが、その後、再契約等々あるのかなのか。それから、万が一、撤退するということになったときに、後片づけはどうなるのかなという思いしていました。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

20年経過したものを再契約という最初のご質問であります。その当時の契約書を確認をしたのですが、必要に応じて別途覚書を締結していくと。その当時は、その20年経過したときに、そのソーラーパネルがどのような状態になっているかによって、事業を継続するのであれば再契約というのもあり得ると思いますし、もしそこで契約、事業の継続できないというふうになれば終了となるというふうに思います。

あと、その契約前の、もし撤退というお話もございましたけれども、それについては別途協議していくということになるというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

31ページの18款繰入金についてです。昨年、ここはコロナ禍で項目がなかったのだと思いますけれども、たしか補正もあったと思うのですが、まだ途上なのですけれども、令和4年度、どのぐらいこれはなっているのかなということです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山委員、今の質問ですが、1項1目1節の町営駐車場特別会計からの繰入れでよろしいですか。

6番（三枚山光裕君）

そうです。この駐車場会計。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和5年度の当初で、特別会計からの繰出金は500万円ということにしております。今年度の令和4年度につきましては、補正予算のほうで、最終日の本会議で、補正額として230万円増額を見込んでおります。以前、コロナ禍前まではいきませんが、大体8割以上の収入を見込んでおりますので、3月補正で230万円増額を見込んでおります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

ほかにございますか。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

29ページですが、16款2項1目不動産売払収入、土地代が1,000円で売ることになるのですが、これはどういう類いの土地なのでしょう。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、科目として1,000円を計上し、必要な土地等の売払いのご相談があった際に、ここに収入として見込むというものでございまして、1,000円という土地を最初から予定しているというものではございませんので、ご理解いただきたいと存じます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真篋光幸君）

進行します。

次に、32ページから36ページの19款繰越金、20款諸収入、21款町債についてご発言願います。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

35ページの雑入に太陽光発電システム電力売電代という形で計上されております。昨年度も同じような金額なのですが、ここの分は、先ほどの同僚委員が質問した形の売電と、そういう形とは、町内、太陽光発電を建物に設置している箇所は何か所かあると思うのですが、これとの関連を内訳をお知らせ願います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

35ページの太陽光の発電システム電力の売電代なのですが、こちらにつきましては昨年度と同様ですが、長島保育所につけているソーラーパネルによる部分での売電金額というふうなことでございます。それを計上させていただいているというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真籠光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

その長島保育所1か所だけということでしょうか。ほかに役場庁舎とか、そういうところの活用の方法が違うということでしょうか。この部分に出ている計上されている部分は、長島保育所だけということですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

その他の施設等に設置されていたもの等にあつては、あくまでも売却ではなく、その施設の電力として使用するという目的で設置されているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

よろしいですか。

そのほかにございますか。

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

35ページに絡むのですけれども、会計年度任用職員の雇用保険本人負担金の項目がなくなったのですけれども、説明してください。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

資料を確認いたしますので、後ほどお答えさせていただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡委員、後刻の報告でよろしいですか。

3 番（猪岡須夫君）

はい。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにございますか。

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

似たようなものなのですから、35ページ絡みで、生命保険団体取扱手数料というのが、昨年度は19万円あったのです。今年度は、各種事業活動で、ここら辺必要ないということなのでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

計上しない経緯ですね。その件につきましても、申し訳ありません、資料を持ち合わせておりませんでしたので、なくなった分につきましても確認させていただきたいというふうに思います。お願いいたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

では、後刻に答弁していただきます。
そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時18分

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開をいたします。

先ほどの猪岡委員からの質疑に対しまして、岩淵総務課長から発言の申し出がありますので、これを許可します。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほどのご質問、予算書35ページの雑入のうち、令和4年度の予算と比較して記載のないものについてのご質問でした。

1つは、会計年度任用職員雇用保険本人負担金、昨年度は1,000円の計上でしたが、こちらにつきましては、議会の中でもいろいろと議論がございましたが、雇用保険の本人負担金につきましては、一般会計の歳入に入れるのではなくて、歳計外の予算として取り扱って、そのまま所要のところに納めるというふうなことに切り替えたために、今年度からここには記載しておりませんというのが、まず1点目。

それから、もう一つは、生命保険料団体取扱手数料19万円、昨年は計上されておりました。こちらにつきましては、確認いたしましたが、現在、職員の生命保険に加入している方の保険料をいわゆる給与天引きして、こちらで取扱手数料を頂くものですが、現在3社ほど、その取扱いがございまして、いろいろ保険者と被保険者の増減等があって、まだ額を確定できていない部分が、算定できていない部分がございます、改めて補正予算でこちらは計上する予定としておりますので、よろしくお願いたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、1,000円立てておくべきものではないですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

生命保険取扱手数料につきましては、おっしゃるとおり、その1,000円の計上という形が望ましかったというか、本来そうすべきものでしたが、そこは改めて計上するという予定としてございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかになれば、以上で歳入を終わります。

これより歳出に入ります。

37ページから39ページの1款議会費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

次に、39ページから53ページの2款総務費のうち1項総務管理費についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

46ページの5目14節工事請負費、遊具等撤去工事費100万円、これの撤去する根拠をお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、本議会において上程しております案件とも関係するわけでございますけれども、志羅山児童館の設置条例の廃止によりまして、志羅山児童館を普通財産といたしまして、その際に、その敷地内にごございます遊具につきましても、管理上、安全管理上、撤去して危険のないようにするというものでございます。3月までは志羅山児童館として存続しますので、その後にできるだけ速やかに行いたいというふうに考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

平泉町には、遊具がある公園がないのです。老朽化も考えられるのですけれども、平成25年に新しい遊具が2つできたということを伺いました。また、利用者数も平均、1日平均2、3人ということで、この超高齢化の中で考えますと利用しているほうかなと思いますが、見解をお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

まず、利用者数につきましては、ここ数年はコロナの影響もあったかと思いますが、1日当たり3、4人の利用しかない。主な原因につきましては、放課後児童クラブ制度が始まって来、いわゆる日中、親がいないという児童につきましては、本来、児童クラブが出る前は、この児童館がその役割を果たしてきたものと考えております。しかしながら、平泉、長島地区において児童クラブが開始になった後は、家に親がいない児童はそちらを利用するというので、こちらの利用は年々少なくなってきたというのは、一つの現状でございます。

それから、遊具につきましては、確かに毎年度点検をしておりますが、腐食されているような遊具がほとんどでございます。今回、こちらのほうも遊具撤去というふうなことが前提になりますが、使えるものについては内部で検討する必要性もあるかとは思いますが、現状、保守点検をしている際には、非常に移設費も相当かかると、逆に新しく購入したほうが安い場合もあるというふうなご意見なども、遊具の点検会社からお話いただいておりますので、そこら辺も踏まえながら、この遊具の撤去、そちらにつきましては普通財産になって総務の管轄になりますが、内部で検討は進めていきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

検討するという事は、維持するという事も可能性あるということでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

遊具に関しましては、今、申し上げたとおり、業者の点検においては、遊具としては腐食化しているものがある。ほとんどが腐食して、使えるものについても、移設をしてさらにまたそこで使えるかとなると、そこについては不安要素があるというふうなお話をいただいております。

ですので、基本的には、この今回、志羅山児童館の設置条例の分について廃止になった後については、その場所については普通財産に戻して撤去をするのが大前提というふうにご考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかございますか。

8 番、高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今の、大友仁子委員の質疑に関連してお聞きするのですが、少なくとも、町民福祉課長が答弁した内容からいうと、聞いている側は、新たに遊具の設置について検討をするというふうにご聞き取れるわけなのですが、その見解はどのようなのですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

現存している志羅山児童館の遊具については、現状撤去する方向で考えております。

以上です。

（発言する声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

もう一言付け加えて発言しているわけだから、その部分をきちっと我々に理解するように話してください。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

遊具というか、子どもの遊び場として遊具は必要である、必要ではないかということは、当然そのように考えておりますので、今後、志羅山児童館は、廃止する方向で考えながら、新たな子どもの遊び場として、そういう施設、そういう場所の提供については内部で検討を進めながら、そういう遊びの場を確保していきたいというふうに考えております。

以上です。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

46ページの5目財産管理費13節ですが、土地の賃借料として200万円ほど計上されているわけですが、この土地の利用目的、利用内容、いわゆるどのような目的で賃借をして事業に供しているのかお伺いします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それにつきましては、役場庁舎の土地を賃借しているということで、役場の用地を複数年にわたって賃借しており、毎年計上されておるものでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

庁舎の用地であれば、ずっと継続的に使うことになっていくわけですが、駐車場2か所あるわけですが、この駐車場についてはどういう扱いされていますか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

不足しましたけれども、庁舎の4筆が賃借料221万9,000円となっております。駐車場等もその一部賃借を行っているというような状況でございます。基本的には町の所有ということなのですけれども、庁舎を含み、新たに駐車場を拡張した部分は購入をし、それ以外の庁舎を含む分については、庁舎につきましては、賃借を行っている。したがって、基本的には駐車場は平泉町が所有しているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

どうも質疑の意図を理解いただけないようで、私の聞き方が悪いのかもしれませんが、駐車場を設置をしている目的は何でしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

それは、役場庁舎あるいは保健センター等にご来庁される方の駐車場として、その利便性のために供用されているというふうに理解しております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、役場の職員が平気で、住民のための、庁舎来庁者のための利便性を図るために設置をした駐車場に、仕事に来る、勤務に来る人たちが平然として車を置いている。例えば、今この時期、確定申告の時期ですよ。あるいは何かの会議があるときにも、来庁者が、町が利便性を図るために置いた駐車場に車を置くことができないと、この現実についてどのように認識をされていますか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

完全にではないのですが、今の議会の開催も含めて、申告期間中には、役場庁舎前に駐車している職員が中学校のほうに駐車したりして、そういう配慮をしておりますが、先ほど申し上げた来庁者ということだけではなくて、おっしゃるとおり、庁舎職員も駐車場は利用しております。その中で、できる限り来庁者に迷惑をかけないように、そういう時期的な部分での駐車場、職員駐車場の移動であったりとか、あるいは近距離からの職員の車を遠慮してもらおうとか、そういったことで、職員の駐車場というのがメインではないということだけは我々認識しながら、極力それを有効に活用しながら、職員駐車場としても同時に利用しているという現実がございます。

ですので、今後も同じような形で、時期であるとかですが、あるいは行事等で来庁者が多いというようなことを見込まれる場合は、所要の対応といたしますか、これまでのとおり対応したいと

思っていますが、現状で、そういう来庁者が駐車できないといったような状況があれば、今回その駐車場を拡張した部分をございましたけれども、根本的に職員の駐車場の在り方というものを検討する必要があるというふうには考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

私は、今、課長が答弁された、来庁者などに迷惑をかけないようにするという意識を持たせていると、こういうふうに聞こえるのですけれども、果たして現実はどうでしょうか。私らは議会があるたび、あるいは何かの用事があって、この駐車場に車を止めようとする。朝の時間あるいは帰りの時間、特にも平日などでは、職員の駐車台数のほうが多いではないですか、駐車場を出入りしている方の姿を見ると。

そうすると、今、一般社会では、勤務先に自家用車で通勤をする方の駐車場を確保されていない企業もあるわけです。事業者もあるわけです。そういう方々は、いわゆるよその貸出駐車場と契約をしてやっているわけです。通勤しているわけです。本来、町が購入した駐車場敷地だというのは、税金でもって買ったものなのです。1つの事業、企業が、会社の利益のために購入したものと違うのです、位置づけが。町民共有の財産であるべきなのです。

そのときに、まさに便宜供与として職員に無償で駐車場を利用させるということは、町民に対する説明責任をしっかりと果たす意味でも、ここは課長答弁したように、正すべきは正すと、町営駐車場に職員が駐車するのであれば、それはきちっと駐車料金を徴収をすると、そういうことを取り組むという約束をできませんか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

その部分につきましては、先ほど申し上げましたとおり、駐車場をまず有効に活用する中で、そういう住民に不便を来すような現状が続くようなことがあれば、やはりこれは問題だというふうに考えておりますが、その辺のバランスが取れない状況があればといいますか、そういうことが現に、そういうご発言の中で起きているということであれば考えたいと思います。

いずれ、便宜供与というような形ではない、まず有効に活用しているというふうに考えておきまして、そこが、そのような実態にないということであれば、今後、先ほど申し上げた職員駐車場の在り方についての検討は別途行っていきたいというふうに考えます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

あのね、課長ね、そういうふうに答弁したい気持ちはね、分からないわけではないですよ、ね。

だけれども、有効活用をするために駐車場を確保したという根本的な理由はどこにあるのですか。それは、課長先ほど答弁したように、町民をはじめとする来庁者の利便性を図るということ

でしょう。違いますか。なのに、有効活用がされている、しているのは職員が優先的にしている
ではないですか。8時半の勤務時間前に来るわけだから、極端な話を言えば、ね。そうすると、
課長の言う有効活用というものは、その有効だということを測る物差しはどこにあるのですか、
誰が決めるのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それは、まさに利用者、町民、議員さんも含めまして、その実態がどのように感じられていら
っしゃるかというようなことが重要だというふうに思います。

ですので、申し上げたとおり、改めて検討させていただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかに。

高橋委員。

8 番（高橋伸二君）

48ページの6目の12節委託料の中のコミュニティバス運行委託料についてお伺いします。

コミュニティバスの運行を始めてから、間もなく1年が経過をします。このコミュニティバス
の運行について、町長はさきの施政方針演述の中で、利用者からの意見や要望を聞いて、より利
用しやすい運行を目指すと、こういうふうに述べました。

そこでお伺いしたいのですが、この1年間の利用実態を踏まえた費用対効果の分析と、検証結
果についてはどのように評価をして、前年度より増額の予算措置をしたのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

コミュニティバスの運行につきましては、それ以前の患者送迎バスというマイクロバスで、従
前はそういう運行をしておったわけですがけれども、よりきめ細かい運行、そして、交通空白地域
を解消するというところで始めたところでございまして、これを全て費用対効果でというふうな考
えではございませんで、住民の移動手段の確保ということで進めているところでございます。

なお、収支につきましては、令和3年度は実績になりますので、令和3年度で申し上げますと、
24万7,100円の使用料に対して、歳出が436万9,846円ということですので、ここを費用対効果と
いうふうな見方ではなく、住民の福祉サービスのための支出というふうに捉えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

実態はそうだというのは分かるの。

私が聞きたいのは、聞きたいのは、町長は、このコミュニティバスの利便性を図りたいと言っ
たわけです。私もそれは賛成なのです、利便性を図ってもらうのには。だけれども、40万円しか

増えていないのに、この40万円でどのような利便性が拡大されるのですかって聞いているわけ。
予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

令和5年度の運行につきましては、2月の地域公共交通会議の中で、当面、現状の運行を維持するということになりましたけれども、令和5年度の地域懇談会等でご意見を聞きながら、場合によっては停留所の新設であったりというものが想定をされます。

ただ、令和5年度の当初予算につきましては、そういったものは含まれておりませんので、運行日数の増加による歳出の増というふうになってございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

2番、稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

3点ございます。

1点目ですが、47ページ、12節委託料のプログラミング講座開催委託料1,000万円とありますが、前年度1,800万円程度だと思ったのですが、800万円の減額についてお伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

令和4年度につきましては、8回の講座を4回開催をいたしました。令和5年につきましては、8回の講座が1回と12回の講座が1回で合計2回を開催する予定になっておりまして、その回数
の減による予算の減というふうになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

では、次に、48ページ中頃の地域おこし協力隊業務委託料ですが、1,440万円の内容について
お伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊の業務委託料でございますが、令和5年度に当町としては初めて配置をいた
します。これにつきましては、1人当たりの報酬額が280万円、活動費が200万円ということで特
別交付税措置をされますので、その上限額480万円掛ける3人分ということになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

稲葉正委員。

2番（稲葉正君）

この金額の出どころなのですが、どこから出る報酬なのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

地域おこし協力隊の費用につきましては、年々国でも、その上限額を上げてきたりということで、令和3年で6,000人でしたけれども、令和8年までに1万人ということを目標に掲げて、上限額を年々上げております。これにつきましては、補助金とかではなくて、特別交付税として全額措置されます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

次に、49ページ、6目18節負担金補助及び交付金の、いわて暮らし応援事業費補助金200万円と若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金180万円、この内容について伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

49ページの18節の中の下から2つの事業になりますが、いわて暮らし応援事業費補助金200万円につきましては、いわて暮らし応援事業費ということで、岩手県全市町村で取り組んでいる事業になります。東京圏から移住をして来る方に対する補助金となっておりまして、1世帯当たり100万円、それから18歳未満の世帯員がいる場合は100万円加算をされるというものでございまして、1世帯分200万円を見込んでおります。なお、この4分の3については、県から補助をいただくということになってございます。

それから、若者・移住者空き家住まい支援事業費補助金でございますが、こちらにつきましては、空き家バンクに登録している空き家を取得、改修する際の補助金になります。空き家住宅を取得する際に30万円、それから、空き家を改修する際に40万円、子育て世帯加算ということで20万円ということで、合計しますと90万円になりますが、その2件分ということで180万円を見込んでいただいております。なお、こちらにつきましても、県のほうから2分の1の補助があるところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

若者の移住者が平泉に住もうとして、どうも住むところがないという声も上がっていますが、このことについての見解を伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

プログラミング講座、スパルタキャンプ等を通じて、平泉町に移住をするというふうな流れが、

今できておりますが、その中で、まさに今、委員おっしゃるとおりの課題を感じてございます。

もう一つは、町内の企業に新規採用された方が、平泉町内に住みたいというふうな意向があったのですが、特に単身なのですけれども、住める場所がないということで、やむを得ず一関市のほうに行ったという案件も聞いてございます。

移住、それから、そうした町内への企業に就職する方の町内での住まいというものは、一つ課題だと捉えておりますが、今すぐ、では町で建てるかということではなくて、まずは、空き家を今は売買を中心にやってございますが、建設水道課の調査でも、かなり増えている現状の中で賃貸を希望する若者はいるのですが、取得となるとやはり難しいという現状もございますので、令和5年度については、賃貸でも貸せますよというふうなことで空き家の所有者にもお伝えして、そういったものを活用したり、あとは令和5年度においては、移住者向けの町営住宅の活用も2戸やる予定になっておりますので、そういった町営住宅、そして空き家を活用して若者の住まいの確保に努めてまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかにもございますか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

48ページの12節委託料のまちの元気情報ラジオ配信事業委託料880万円の内訳をお願いします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

48ページのまちの元気情報ラジオ配信事業委託料でございますが、エフエム岩手に対する業務委託料となっております。1件ということになります。

それで、令和4年度から減額になってございますが、毎週月曜日12時から30分の放送でしたけれども、令和5年度からは12時から25分ということで、5分短縮されてこの金額ということになります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

もう一点あります。49ページ18節の代替バス運行費補助金193万4,000円の内容をお願いします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

49ページの代替バス運行費補助金につきましては、長島地区14区を始発して一ノ関駅まで走っております路線バス一関線、東磐交通が運行する路線バスですけれども、そちらに対する補助金ということになります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

東磐交通バスということでの補助金なのですが、令和3年度決算では577万2,000円になっているのです。この減額なった理由は何でしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

こちらにつきましては、それぞれの市町村でバスに対する補助金というのは様々あるわけですが、令和3年度までにつきましては、全8便4往復になりますかね、8便走っておったわけですが、現状もその8便は走っていますが、コミュニティバスを運行するに当たりまして、その見直しを図った際に、東磐交通との合意によりまして、朝夕の長島小学校児童が定期券等で活用しておりますので、その3便についての補助ということになったところがございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

先ほど同僚委員が、単身の移住者の方の住まいがというお話を伺いましたけれども、例えば空き家とか、それから暮らし応援とかの補助金のような形で、アパートを賃貸を受けて住まれる方たちへの補助金のような話等はお考えにならないのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

先ほど申し上げましたのは、その絶対数がまずは少ないというふうな課題というふうに捉えておりまして、家賃が高いから入れないということではなくて、空いているアパートの絶対数が少ないというふうなことでございました。ですので、現状としては、家賃補助等については考えてございません。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

アパート等を所有している不動産関係へあっせんするとか、または情報として、そういう方たちとの意見交換なり、それから、使っていいよというような協議とか、そういうことは不断になさっている、いない。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

現状では、そういう協議等や意見交換等を行っておりません。この課題が見えてきたのが移住

者が増えてきてからということになって、直近のことでございますので、今後はそこも検討してまいりたいというふうに思っております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

4番、氷室裕史委員。

4番（氷室裕史君）

41ページの11節役務費の職員採用試験作文審査等手数料とありますけれども、恐らくこの手数料とかありますと外部委託しているものだと思いますが、これは庁舎内で十分審査は対応できると思うのですけれども、その考えを伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは、職員で審査というお話もございますが、やはり評価する幾つかのポイントをやっぱりプロの目で評価していただくということが重要であるというふうに考えております。特に作文だけ、作文と面接試験というのみという、職種によってはそういう試験もございますので、それを客観的に評価するということから外部委託を考えてございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

氷室委員。

4番（氷室裕史君）

今、総務課長から、そういった答弁いただきましたけれども、やはり職員採用試験受ける方はそれなりというか、熱意を持って平泉町の採用試験を受ける方だと思いますので、そういった熱意がこもった作文ですから、そういうのは採用責任者である最終的には町長や総務課長に実際見てもらって、そこで判断していただきたいというのが私の考えであります。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

5番、阿部圭二委員。

5番（阿部圭二君）

50ページなのですが、7目交通安全対策費の18節の後付け急発進等抑制装置設置補助金30万ですが、人数と1人当たりの金額をお示してください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

後付け急発進等抑制装置設置補助金につきましては、令和5年度からの新規事業ということで、今回計上させていただきましたが、対象者につきましては65歳以上の方が運転する車に対しての助成を考えておまして、補助金額の上限は3万円で補助率については2分の1ということで、30万を計上しておりますので10件というふうなことを想定しているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

53ページ、11目地域活力推進費の14節500万、補修等工事費ですが、どの地域なのか、何をやるのかお示してください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、毎年度計上させていただいております。それぞれの行政区の地域課題を解決するための工事につきましては、それぞれ上げられた箇所がございます、その中で優先順位であるとか緊急性等を考慮しながら、新しい年度におきまして、新たに改めて検討を行うというものでございます。今年度までの集約を年度末の3月に行いまして、それ以降、また新たな年度で、区長さんも新しく住民の方からいろいろなその時点での情報を集約した中で検討して、場合によっては現地も確認しながら、必要な形で各工事費のほうに振り分けるというものでございます。500万というのは当初の額でございまして、年間を通してさらに補正して500万ということで、今までは1,000万という形でやってきている現状でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

それでは、ここで暫時休憩といたします。

休憩	午後	0時02分
再開	午後	1時00分

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開いたします。

午前中に引き続き、2款総務費のうち、1項総務管理費についてご発言のある方、お願いいたします。

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

48ページ12節委託料に地域おこし協力隊に関連した予算が複数で計上されております。午前中に同僚の委員からの質問もありましたが、志羅山児童館を今回、このような形で整備することだと思うのですが、志羅山児童館については、庁舎内に検討委員会をつくり、どういう活用の方法があるかということで検討された結果だと思いますが、その経緯について説明していただければと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

ご質問の志羅山児童館の廃止後の利用についての協議経過ということですが、まず、こちらは条例廃止案をこれから議決いただくわけですが、それを想定した上でいろいろ今後の利用について、現状でどのような状態かを関係する課で確認をした上で、その中でも町がこれから行おうとしている行政財産としてまず活用する上でどういったことが重要かというようなところを検討する中で、今回の地域おこし協力隊という運営を初めて取り組むということに当たりまして、やはり事務室が役場の中でも手狭になっているというような状況の中から、ここがふさわしいということで、協議の概要としましては、やはり一番優先順位の高い事業であるというところを庁舎内での関係課協議の中で決定したというものでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

今、答弁にありました優先順位の中で一番高かったと、重要な案件であるのでこのたびはこういう形にということなのですが、施政方針の中でも子どもたちのそういった環境整備と、そういうことの重要性ももちろんあると思いますが、去年4月から休止ということになっているのですが、周りの利用者からの何かご意見とか、そういったことは今までなかったのでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

昨年4月から臨時休館ということで、ずっとこのまま閉めさせていただいているのですが、その間におきましては、特に施設の休館に対してのいろいろ地域でのご意見などについては、こちらには届いていなかったというところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

1 1 番（升沢博子君）

多分、届かなかった意見だったと思うのですが、相談した方が、では、皆さんで何かそういうお願いをしてみたらというようなことを言われたというのも聞こえてきております。

それでは、次に、48ページに地域おこし協力隊に関連する幾つか計上されておりますが、これは地域おこし協力隊の事務所整備の予算の中の全てなののでしょうか。この委託料はもちろんなのですが、W i - F i 環境整備業務委託料、これはその事務所の予算でしょうか。それから、14節の工事請負費に厨房機器設置工事費とかというものが入っておりますが、これも同じ施設のものなのでしょうか。そして、17節備品購入費の20万円ということで、これが関連する予算ということでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

48ページの地域おこし協力隊に関連する費用でございますが、12節の地域おこし協力隊の業務委託はそのとおりでございますし、その1つ下のW i - F i 環境、これも今の児童館の事務所に改修した後に設置をするものでございます。

それから、14節工事請負費の地域おこし協力隊事務所整備工事費、これはカーテン等の設置の工事費でございます。それから厨房機器は、これは道の駅の関係になります。麺ゆで機の更新、軟水器の取り付けの分になります。それから17節備品購入費については、事務所のテーブル、椅子等を購入する分ということになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

それでは、もう一つです。46ページ、5目12節委託料の公共施設等総合管理計画改訂業務ということで委託料400万が入っておりますが、これは公共的施設等管理計画が平成28年から30年間ということで計画されておりますが、これは見直しあるいはどういった理由の改定になるかお知らせ願います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

それぞれ個別施設の管理計画につきましては、担当課のほうで当初策定しております。その中でも、やはり施設を新設するのではなくて、現在の建物を運営している施設については老朽化というような問題が生じておりますので、例えば学校施設であれば長寿命化とかというような計画を別途つくっておりますが、全体としまして今後、どういう修繕がいつ時点で必要になるかということについては、再度委託をした中で概要として今回取りまとめまして、今後の財政見通しとか財政計画を策定をする上で必要な資料としていきたいと思っております。もちろんその中では、各課で当初直営でつくったと申しあげましたけれども、再度見直しをかける中で委託事業者としてのいろんな算定とかそういったことも必要になってきますので、これはこれからの活用としましては十分活用できるものであるという、この委託事業につきましてはそのように考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

この示されている公共施設管理計画の中で当初、出されていた数値、そういうところも含めて見直しという形になるのでしょうか。長寿命化計画とそれから老朽化、平成28年から年限がたっておりますので、やっぱりその時点で見直していくあるいは年度の中で計画的にやっていくというような解釈でよろしいのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

当初にまとめた計画につきまして、やはりその時点時点でいろいろ災害等、地震等もある中で状況が変わってきている中で、また直営で見直しということもあるのですが、先ほど申し上げた活用という観点から、やはり今後必要な修繕等について、明らかに何年度にどれくらいの維持修繕が必要になるかといったことを、まず概略として把握することが必要であるということでの委託事業というふうにご理解いただければというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

51ページの8目18節に平泉町行政区総合補助金517万5,000円というのがあるのですがけれども、私の住んでいる長島の行政区でもそうなのですが、高齢化が大変進んでいて、行政区運営ではなく、その下部組織である班運営がうまく回らなくなっている地域が随分あるということなのです。ぜひ区長さんに裁量権のある予算枠をお与えいただき、補助者と共に行政区運営ができるようにしていただきたいのですけれども、いかがなものでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

現時点では、この補助金といいますのは、1事業当たり5,000円の補助事業という形で、全て実施すると各行政区で20事業までをできますし、あとは運動会はまた別に2万円という補助で行っております。状況としましては、全て可能な範囲で実施できている行政区と、なかなか人的な体制とかあるいはなかなか人が集まらないというような状況の中で、限られた事業数ということもございます。

この事業自体は、裁量権ということから言いますと、比較的いろんな分野、福祉とか防災とか、いろんな分野を満遍なくそれぞれの事業を行政区の実情に応じて実施していただきたいということを申し上げていますが、今、申し上げられた人的な分での何か補助金の活用といったこと等につきましては、いわゆる特殊事情等につきましては、この補助金の性格上、やはりそういった行政区長さんからのいろんな声によって要綱の見直し等も必要になってきますので、もう一度、行政区のほうでこの補助金の活用について、中身について改定というか、必要があれば行い、そういうさらに行政区にとって地域の活動が盛り上がる、人が元気になるような補助事業として更新していくことが必要であろうというふうに思います。

したがいまして、毎月区長会の中でいろいろ議論を行っておりますが、そういった視点で取り組んでまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

まず、41ページです。

10節需用費の光熱水費についてです。ここだけでなく、全体としてかなり上がっているとは思いますが、ここでも約2倍近いところになっていますが、全体としてこの負担といえますか、値上げというか引上げ額というか、その辺は予算全体でどうなっているか、もし分かりましたら。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

今、委員おっしゃられたとおり、41ページに記載の光熱費だけではなくて、全国の自治体が抱える問題かもしれませんが、燃料費の高騰につきましては非常に懸念しているところです。電力事業者の選定に当たりましては、やはり平泉町にとって有利な事業者、その事業者を選ぶ際にも、経営が安定的に継続的に電力をまず供給してもらおうという、公共施設の性格上、そういったことも必要です。まずは事業者を選定する中で、実は来年度から電力会社を一部変えるというような対応を考えております。今年度の実績で申し上げますと、2,500万円から3,000万円の間の中で、過去の例年より電気料金が値上げ分、その支出が多くなっているというようなまず実情があります。その中で、それを見越した形で今回予算は計上しているのですが、電力事業者との定期的な懇談の中で把握している情報によりますと、国においては、電気・ガス価格激変緩和対策事業に係り電気料金を特別措置するという方針が決まっております、その中で今年1月から8月までの使用分について、高圧であればキロワットアワー当たり3.50円という形で、これが1.80円、低減化という形で国の補助事業で低減化された料金が電力会社から請求を受けるというような内容となっております。

したがって、まずは予算に計上した額よりも実際の支出額はそこまでいかないというふうには認識はしております。ただ、この激変緩和に係る事業が、国がガソリンと同じようにそれをさらに延長するかどうかの対応については注視していきたいと思っておりますし、また、まず各施設等も節電という形での取り組みを継続し、また働く職員についてもクールビズ、ウォームビズ等の着実な実行によりまして、あとは来庁者の方に節電等について呼びかけまして対応するというような形でのこの2つの方向で考えております。

したがって、ご質問の趣旨からしますと、3,000万円程度の上乗せがある中でも、実際の支出額については低減化が図れるものというふうには考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

次に42ページであります。

14節工事請負費ですけれども、これは保健センター前の駐車場補修工事費になっていますが、去年、階段ですか、エピカに降りるところの階段の工事が同様の名目が入っていたと思うのですが、これは今度はどこの何をするのかなということですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらにつきましては、保健センターの街灯が一部消灯というか故障しておりまして、その街灯の交換工事と、これは調査も行うものですし、それからまた一部舗装の修繕を行うという内容のもの、併せて行うものでございます。

一部、駐車場の補整ということになります。今年度行った事業につきましては、エピカに行くための通路ということで階段を設けた整備ですが、今回の場合は、修繕というか維持管理上の問題として出てきたものの工事となります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

次のページになります。43ページの2目文書広報費、10節需用費の印刷製本費が、これは倍になっています。広報誌なのですか。その単価がこんなに上がったのでしょうか、伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

こちらは、広報分が460万円、それから令和5年度に町政要覧を改定いたしますので、この分が、320万円が含まれているものでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

あと2つほどあります。

44ページです。

17節の備品購入費です。財務会計システム用のプリンター、去年も買っているのです。別のやつだといえばそうなのかもしれませんが、また今年度も購入するようになっています。それから、たしか去年はリースか何かもプリンターあったような気がしましたが、その辺の関係というのはどういうふうになっているのかなと思いますが、伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

こちらにつきましては、リースという当初考えていたものを一部先行して今年度購入した経緯がございまして、こちらは必要なところに購入をしていくという方針としたところですので。つまりは全体的にリースをする計画を、個別にそれぞれの部署ごとにプリンターを購入していくという方針に変えたというところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

次は48ページです。

12節委託料の、先ほども質問ありました、まちの元気情報ラジオ配信事業委託料880万円。これは聴取率とか、どのぐらい聞かれているのかというのが分かるものなんでしょうか。800万円支出して、あまり聞いていないよということになれば、それはそれでどうなのかなということだと思のですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

ラジオについては、テレビのように聴取率的なものは抑えられないということで伺っております。

ただ、岩手県を訪れるレンタカーの返却の際には、FM岩手に合わさっている確立が高いということであったりとか、あとは総合計画審議会の中でも、観光客含めて県内で視聴しているという意見はいただいておりますので、さらに継続のご意見もいただいたところでございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにもございますか。

9 番、佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

43ページの18節負担金補助及び負担金の分ですが、岩手県自治会館設備更新負担金238万円という金額でありますけれども、これに関しては、18、19町村が全部それなりにこの金額で負担するのだと思いますけれども、この内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらは自治会館の設備を更新する費用が新たにまた発生したということで、それぞれ負担金を求められてくるものでございます。内容につきましては、その自治会館のどこの部分ということにつきましては、後ほどお答えさせていただきます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

では、行政不服審査事務委託負担金12万3,000円ですが、不服申し立てというのは行政側に来るのだと思いますが、どういう内容のものが何件ぐらい年間入ってくるのかをお聞かせいただきたいと思っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、実績はございません。例えば自分の地価の評価が低いとかあるいはそういうことについての相談については、それぞれ担当課のほうに上がってくるわけですが、それをこの手続きを活用して実際に上げて、そういう不服審査というのが上げられてきたということとはございません。もしこれが上げられますと、こちらで対応する職員がおりませんので、これは一関市と共同で行っているというものでございます。

内容的に例えればそういうようなことですが、実績はまだございません。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

43ページの3目財政管理費、7節報償費の900万円ではありますが、これは毎年300万円ずつ上がってきているのです。3年間にわたって300万円ずつ上がってきていると思いますけれども、この内容についてお願いいたします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらの報償費というのはふるさと納税の返礼品となります。こちらは、今年度につきましては2,000万円を目標に、現在2,500万円弱が寄附金として頂いているわけですが、来年度につきましては3,000万円の納税目標額を持って進めていく中で、報償費につきましても、これに伴い引き上げるといったような内容でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにもございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

それでは次に、53ページから65ページの2款総務費のうち、2項徴税費、3項戸籍住民基本台帳費、4項選挙費、5項統計調査費、6項監査委員費についてご発言願います。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

進行します。

次に、65ページから77ページの3款民生費についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

68ページ、1目27節繰出金、健康福祉交流館特別会計繰出金が3,900万円とあります。活性化の調査委員会の報告はいつになるのでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

委託をしております事業につきましては、3月15日までの契約期間となっております。
以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

我々がそれに触れることができるのはいつでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

報告書が上がってききましたら縦覧を予定しておりますので、その時点で内容については見ることができるとしてしております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

4 点あります。

まず初めに、67ページの18節負担金補助及び交付金の生活困窮者就労準備支援事業補助金400万円、これ、令和3年度より100万円増額になっていますが、この理由をお聞かせください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

生活困窮者就労準備支援事業補助金でございますが、300万円から400万円になぜ引き上がったのかということですが、これはまず国庫補助事業という国の補助事業を活用しております、事業費の2分の1が補助になると。ただし、国の補助は200万円が上限となっているというふうなことでございます。過去に300万円で補助金を出したときには、国の補助の関係もございましたし、事業内容の精査の関係で、これは社会福祉協議会へ補助しておりますので、そういった経緯で300万円のところもございましたが、近年におきましては、社会福祉協議会からこの事業を活用して、特にも生活に困っている方が就労につながるような事業を、中のスタッフを含めながら展開をしていきたいというふうなことでの要望などもございましたので、最高金額、国の200万円をフルに活用する上で、400万円の補助というふうな形で今回は計上させていただいたところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

次に、68ページの19節扶助費の補装具給付費が585万円になっていますが、令和3年度は132万8,814円で、この内容をお知らせください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

68ページの19節の中の補装具給付費585万円の内容についてでございますが、こちらは、例えば義足ですとか、それから義手、車椅子などの身体障害者の方々への補装具として給付するものでございまして、例えば義足であれば140万円の1件、義手であれば150万円の1件など含めまして、585万円の予算計上とさせていただいております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

では次に、70ページの12節委託料の介護予防・生活支援サービス事業委託料69万3,000円、これの具体的な取り組みをお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの12節の委託料の介護予防・生活支援サービス事業委託料69万3,000円の内容につきましてですけれども、こちら介護予防事業の中には訪問型サービスCといたしまして、ご自宅に訪問してリハビリのサービスを事業所に委託して実施しているものがあります。それから通所型サービスCということで、通所して介護予防のサービス提供というような内容も含まれております。そのほかに令和4年度に骨粗鬆症予防を目的として、それから転倒予防など介護に陥る原因となる骨折予防のためのコツ骨貯筋教室を特別イベントといたしまして、骨密度測定や栄養指導などの検査等につきまして、岩手県の予防医学協会に委託をしまして実施をしたところです。

令和5年度におきましても、こちらのコツ骨貯筋教室の特別イベントを開催する予定としておりましたので、その分での経費で69万3,000円の委託料となっております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

配食サービス事業委託料52万円は、どのような方が対象で配食なって、何食分とか何名分とかという内容でしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページの12節委託料の配食サービス事業委託料52万円ですけれども、こちらのサービスにつきましては、高齢者の福祉サービスとなっております、利用対象者は一人暮らしの高齢者また

は高齢者のみの世帯の方などを対象といたしまして、調理が困難な方に対して、お昼にはなりませんけれども、お弁当を自宅まで届けるサービスとなっております。

このお弁当の配達につきましても、ご本人さん方の安否確認なども含めて行っている事業でありまして、大体35人前後の利用者さんが利用されています。その方に応じまして例えば週2日とか3日とか、週5日とか、その方によって利用状況が異なりますけれども、結構需要が多いサービスだと考えております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

最後ですけれども、71ページ18節の地域支援事業補助金405万円の内容についてお伺いします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

71ページの18節の地域支援事業補助金でございますが、こちらは、地域の主体となって活動していただいておりますいきいき百歳体操を、地域の中で地域が主体となって実施している通所型のBという内容となっております。そちらの団体への補助となっております。

令和5年度の予算につきましては、この通所サービスBの新規団体を1団体と見ておりますし、継続して実施をしている5団体に補助をしたいと思っております。

それから、長年にわたりまして活動している団体につきましては、補助金の活用が徐々に整理もされて、地域での通いの場の提供の体制整備がだんだん落ち着いてくるだろうということで、6年目以降の団体が7団体あるのですけれども、その6年目以降の団体にも補助しながら、地域での通いの場を提供していただきたいと考えております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

65ページです。

1目2節給料についてです。前年度と比べて700万円以上多くなっているのですけれども、人の配置の問題なのか。だとすれば、どんな理由かというのが、まず伺いたいと思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、正職員につきましては、給与改定等に伴うものというふうにご理解いただきたいと思いますし、また、再任用職員の共済費等も、健康保険が協会けんぽから共済組合の保険に切り替わった等によるものでございます。そういった形で総体的に人件費といえますか、職員給料、手当等は増額しているという状況でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

71ページの3目19節扶助費の介護手当です。これの動向というか申請が増えているのか、その辺の状況について伺いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

71ページの介護手当のところになりますけれども、現在の状況でありますけれども、上半期で54人の方に介護手当といたしまして給付をさせていただいておりますし、下期につきましては65人の方々に、給付する予定となっております。この介護手当につきましては、介護度4、5の方々を自宅で介護されている方への手当ということでお支払いをしているものでございまして、確かにそういう方々が増えている状況ではございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

11番、升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

1つ目ですが、67ページ、18節負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会事務局長設置事業補助金が増額になっておりますことと、それから、社会福祉協議会福祉人材確保事業という、新たなものだと思うのですが、この内容についてお知らせください。そして、この項目の中に昨年までありました平泉町身体障害者協議会への補助金が今年度ないように思うのですが、このことについてお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光社君）

1点目の社会福祉協議会事務局長の設置事業補助金、昨年度より増額になっている理由というご質問でございましたが、昨年度までは事務局長に対する補助として、給料、賞与、それから法定福利、いわゆる共済関係につきまして、その係る経費の2分の1というふうな形の補助をしておりました。しかしながら今年度におきましては、この事務局長の補助金として、社会福祉協議会の内部でもいろいろ運営に関わっての件費については、様々内部で検討されてきたということは聞いております。今回につきましても、事務局長の給与については、随分月額を減らしているという実情なども聞いておまして、そういったことを踏まえながら、令和5年度につきましては、給料、賞与、法定の福利費につきましては、要望になった満額について今回予算を計上させていただいたというのが増額の理由でございます。

それから、もう一点、福祉人材確保事業補助金というものが今回新たに計上されているということですが、これにつきましても新規事業ということで、これは社会福祉協議会から今のマンパワーを考えていくと、このような地域の実情に対応する人材が不足しているというような課題が挙げられてきたところでございます。そういう中で、そういった専門職を福祉協議会でも新たに

雇用し設置しながら対応していきたいというお話がございましたので、それにつきまして、同じように人件費でございますが、給料、賞与、福利費の部分の2分の1ということで、今回は予算を計上させていただいたというのが経過でございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢委員。

11番（升沢博子君）

2つ目の質問は、身体障害者協議会への補助金72万円が昨年までついておりましたが、今年度は項目がないので、これは費目が変わったのかについて伺いました。

予算特別委員長（真篋光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

平泉町身体障害者協議会への補助金でございましたが、令和4年度まで身体障害者協議会ということで、事務局は社会福祉協議会になり、そちらで身障協として活動しておりました。令和4年度途中で会長さん及び副会長さんが逝去されまして、会員も高齢化し、会員数も1桁台ということで、一旦この身体障害者協議会につきましては休止ということで、事務局を行っている社会福祉協議会のほうから申し出がございましたので、令和5年度につきましては、その団体への補助金は行わないということにさせていただいたところです。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

72ページ、1目12節委託料の子どもの貧困対策計画策定調査業務委託料の150万円について内容をお知らせ願います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

12節委託料の子どもの貧困対策計画策定調査業務委託料の関係でございます。子ども・子育て支援事業計画策定調査及び子どもの貧困対策計画策定調査をする意味は、令和5年4月より設置されるこども家庭庁の方針が大きく影響するというふうに考えております。計画策定基礎となる既存の各種大綱が今後廃止され、新たにそれらの大綱を含んだ形でこども大綱が今年の秋ぐらいに閣議決定されるものではないかというふうに考えております。

そこで、こういった計画の中において、子どもの貧困対策の部分を併せまして、今年度、令和6年度から第3期の子ども・子育て支援計画、当町の部分も合わせて計画策定というふうな形になりますので、この貧困部分というのが非常に今、地域の課題の中でも大きい部分がございますので、これは国の方針にもございますが、そういった計画を策定するために、まずは令和5年度において実態調査をしていきたいというふうなことでの予算計上をさせていただいたところでご

ございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

先ほどの同僚議員の質問にもありましたけれども、配食サービスについてです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡委員、ページ数をお願いします。

3番（猪岡須夫君）

70ページの12節委託料です。配食サービス事業委託料52万円というのがあるのですが、実は役場庁舎からの半径に対して、サービスに赴くのに時間がかかるところについてはという業者さんからの申し出があるようです。地域ごとにという場合に、東西に考えた場合に、長島の一番東側、平泉の一番東側、そこまで行って戻ってくるのにとんでもなく時間がかかるので、ちょっと無理かなというお話がございます。私は、福祉有償ボランティアでドライバーやっているので、お話伺いましたけれども、私たちのボランティア作業は町内から出向く先は一律幾らと決まっていますのですが、この配食サービスも一律幾らだと、とても行って戻ってくる間に、役場の近辺だったら何件でも回れるという話で、配食サービスの事業委託料を少し上げてもらわないと、遠くへは行けないというお話が実際にございました。ここら辺を練り込んでいただけると、私は隣にそういう配食サービスがあるので問題はないのですが、遠隔地の高齢者の方、单身の方々はやっぱ受けたい非常に切実なサービスだと思います。ぜひそこら辺、これからかかってくるサービスだと思いますので、ぜひここら辺を増額していただけるようお願いしたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

70ページのこの配食サービス事業委託料でございますが、以前にも遠距離への配食についての加算と申しますか、交通費と申しますか、そういうものもというようなお話は以前にもいただいたところでございます。

確かに遠いところの方の利用ですと、事業所としても大変なところかもしれませんが、現在、様々な配食サービスを行っている事業所などもあるかと思っておりますので、また町内での配食サービスを実施していただける事業所などにつきましても、いろいろな今現在は町の中心部から配食をしている事業所なのですが、例えばそこがずっとやっていたらいいのですが、今後、この事業所が変更になるとか、そういうことも考えられますことから、今後、そういう様々な状況ですとか、町内での事業所の状況などを考えまして、遠隔地への配食サービスの加算になるのか、それともその利用料を上げるのかというのはまだ未確定ではあります。

そういうところも今後の検討材料になるのかなというふうには考えているところです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

5 番、阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

同じ70ページ、12節委託料のコツ骨貯筋教室特別イベント委託料のことについて、前からやっていたとは思いますが、何か特別にやるのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

コツ骨貯筋教室特別イベント委託料につきましては、コツ骨貯筋教室という運動教室は介護予防事業の中で実施をしているものでございます。今回、改めて項目として上げさせていただいております内容につきましては、まず骨密度測定ですとか、それに付随いたしました栄養指導の実施、そういう内容を充実させたもので実施をしたいということで、改めてこの予算計上をさせていただいたところでございます。

令和4年度に実施した際には、51人の参加があり大変好評な教室でありましたので、令和5年度におきましても予算要求をさせていただいたところです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行。」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

次に、77ページから84ページの4款衛生費についてご発言願います。

2 番、稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

81ページ、2目12節委託料の個別予防接種委託料3,000万円となっておりますが、前年度より5万4,000円程度増額している内容についてお伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

個別予防接種につきましては、お子さんの様々な予防接種や、高齢者のインフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種への委託料なども含まれているところであります。この委託料につきましては、一関市医師会から毎年度、委託料が示されているところをございまして、そのときの診療報酬、ワクチンの購入状況、ワクチン単価とか、そういうものでもってワクチン接種の単価を決めているわけなのですが、その中で若干の値上がりがあったというところで、今回、少し増額となっているものと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

稲葉正委員。

2 番（稲葉正君）

私の解釈としては、新しく帯状疱疹が加わったので、その分かなと思っていたのですか、違うということですね。

予算特別委員長（真篋光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

81ページの12節の個別予防接種委託料3,000万円の中には、令和5年度から実施いたします高齢者帯状疱疹のワクチン接種は費用助成ということで、接種費用の一部を助成する予定としてございます。その内容がお1人、接種費用のうちの4,000円を助成しますということで、その230人分掛ける2回分で184万円の委託料も含まれております。この個別予防接種委託料の中で、接種状況などを見ながら、必要であれば補正などでの対応を考えていきたいと思っております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時13分

予算特別委員長（真篋光幸君）

再開いたします。

先ほど佐藤孝悟委員からの質疑に対しまして、岩淵総務課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

予算書43ページ、1目一般管理費の18節負担金補助金及び交付金のうちの岩手県自治会館設備更新負担金238万円の内容につきましてですけれども、こちらは岩手県自治会館から本年1月に通知がございまして、自治会館が平成6年4月に開館して以来、28年経過しており、計画的に修繕設備更新を行っております。平成29年から現在、令和3年から3か年かけて3期工事を行うということで、内容につきましては、電気設備、空調設備、衛生設備、新築工事、設計監理等ございますが、このうち、今回新たに重油地下タンク貯蔵所の追加工事が必要になったほか、資材等の高騰により空調設備と衛生設備の工事費が増額となったということで、所要の負担金を予算計上させていただいたものでございます。

工事費の総額が2億5,147万6,000円となりまして、そのうち町村会からの寄附金が2分の1、自治会館の自己資金が25%、残りの75%がそれぞれ町村数で割った負担金となっております。

以上でございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

穂積保健センター所長より発言の申し出がありましたので、これを許可します。

保健センター所長（穂積千恵子君）

先ほど大友仁子委員から質疑いただきました、予算書の70ページの12節委託料の介護予防・生活支援サービス事業委託料69万3,000円の内容についてでしたが、こちらは、通所型サービスC委託料ということで、慶泉荘さんに委託をいたしまして、運動教室を実施していただいている委託料と、さわなり苑さんに委託をいたしまして、訪問してリハビリを実施していただくための委託料というものでございます。先ほど説明で、私が、コッ骨貯筋教室特別イベントの委託料のところまで含めて説明をしてしまいましたけれども、介護予防・生活支援サービス事業委託料については、先ほど申し上げました2つの業務委託の予算となっているところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

それでは、休憩前に引き続きまして、4款衛生費について質疑のある方いらっしゃいますか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

79ページです。

1目保健衛生総務費の18節です。新規事業で出産応援金、それから子育て応援金、それぞれ200万円ずつなのですけれども、今、町として出生率の目標というの、ありましたでしょうか。その辺、いつまでにこのぐらいとかとありましたら、お願いをいたします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

特殊合計出生率の目標値は町として掲げているかというようなご質問だったと思いますが、特にそのような目標は子ども・子育て支援計画、ほかの計画でもそういう目標は立てていないという状況でございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

次に、82ページの3目環境衛生費12節委託料です。放射線対策室をなくすということだったと思いますが、この放射能測定業務委託料ですが、どういった業者というか、どこに委託するのかなということと、それから発災から12年、原発事故からということになりますけれども、これいつまで測定しなければいけないのか。私も最近は何も測ったことがないのですけれども、正常に戻ったというのか。その辺はどういうふうな考え方になっているのかということです。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉放射線対策室長。

放射線対策室長（千葉光祉君）

82ページの12節委託料の放射能測定業務委託料の内容につきましては、飲料用の井戸水の放射能測定業務というふうなことで、来年度におきましては19か所、19検体を調査するといった内容

になっております。

さらに毎月の測定の関係でございますが、これにつきましても、当町を含め、奥州市、一関市、まだ放射能重点地域に指定されておりますので、これが解除にならない限りは、住民の安心・安全を確保するために、定期的な測定を進めながら、ホームページ上で公表を継続して行っていきたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

最後ですけれども、84ページの18節の広域行政組合の負担の件です。

分担金は下がっていて、負担金が増えていてというのですが、多分、ごみ、なかなか減量していないというふうに私は認識していましたが、いずれ減らしていかなければいけないわけですが、その中身というのは、少し細かく詳しく分かれば紹介いただきたいと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

84ページの18節負担金補助及び交付金の一関地区広域行政組合の分担金と負担金の内容かと思いますが、まず分担金につきましては、衛生総務費、それから火葬場、ごみ処理、し尿処理といった部分での負担になっております。これは一関市との負担割合については、基本的に均等割と利用割という分で、利用されている割合が非常に比重としては高いと。

まず、この内容についてですが、委員がおっしゃるとおり、ごみの排出量がなかなか減ってきていない。資源ごみも含めてですが、ここ数年は多分、横ばい状態で進んでいると。しかしながら若干、量的には減ってきているのですが、これは人口を考えていったときには、人口が減少している割に、人口割合で見ると、1人当たりの量が増えているようなところもあるのですが、その原因として、もしかすると世帯がそれほど減ってきていないと。1世帯当たりの住人というか家族が、核家族化が進んでいることから、そういった部分で、企業のほうもそういった向けで食品などのプラスチック包装紙なども含めて、そういった細かい部分が出てきていることから、なかなか量的には減ってきていないという現状があるのかなというふうに考えております。

それから、負担金につきましては、ごみ処理施設の整備費が入ってきております。昨年度より今年度におきましては、令和5年度の内容につきましては、環境衛生評価とか測量設計などを行って、具体的に事業が進められるということで、こういった部分の負担金が出てきているところですが、この負担金の割合は人口割ということで、かかる経費の大体、平泉町の場合は6%ぐらいがその費用に当たっているということで、今回このように増えてきているところでございます。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

3番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

健康診断の委託料ですけれども、……

予算特別委員長（真竈光幸君）

ページ数をお願いします。

3 番（猪岡須夫君）

81ページ、2目12節委託料で健康診断を行われていて、私も随分利用させていただいております。ただ、見てみると、利用しない層がかなりはっきりしているのではないかなと思うのです。そういう方たちに利用を促すような施策を1つ打っていただきたいなと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

穂積保健センター所長。

保健センター所長（穂積千恵子君）

成人の様々な健診を実施しておりますけれども、令和4年度の健診のほうもほぼ終了いたしまして、町を会場とした健診の実施数についても確定をしてくれているところでございます。それを見ますと、やはりまだまだコロナの前に比べますと、受診数につきましては、少しずつ追いついてきたものもありますけれども、まだまだ受診数ももう少し受けていただきたいなというようなところではあります。

健診の受診数への増加への対応ということだと思いますけれども、保健センターでは、まずは20歳から60歳までの方の5歳刻み年齢を対象といたしまして、個人負担金を無料とする事業も行っております。利用される状況については、50代、60代の方々がその無料券を使いながら健診のほうを受けていただいている状況でありますので、これらの事業を継続して実施していきたいと思っておりますし、また、地域では様々な介護予防事業や、先ほども申し上げましたが、通いの場なども設けておりますので、高齢者の方々に対しても健診の必要性をお話をしながら、受診数の増加につなげていきたいというふうに思っております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにごありますか。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

83ページ、3目18節の高効率給湯器等導入促進費補助金、これの説明をお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

住宅用高効率給湯器等導入促進事業でございますが、こちらにつきましては、給湯器の設置につきまして、省エネとして今現在6種類ほど、電気式、ガス式、石油式など、そういった様々な給湯器が販売されているところがございますが、そういった省エネの促進をさせるということで、新たにそういった給湯器を設置した場合に、それぞれの給湯器の型、物にもよりますが、上限と

して最高5万円、それから3万円というふうな形で、事業費の2分の1というふうなことで補助をさせていただいている事業でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

事業費の2分の1。5万円ですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉町民福祉課長。

町民福祉課長（千葉光祉君）

大変申し訳ございません。説明が誤っていました。

2分の1ではなくて、事業費の10%。大変申し訳ございませんでした。10%を上限として、先ほど5万円、3万円というような補助をさせていただいているというところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにもございますか。

（「進行。」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行いたします。

次に、85ページ、5款労働費について発言をお願いします。

（「進行。」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

次に、85ページから94ページの6款農林水産業費についてご発言願います。

8番、高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

89ページの3目農業振興費の18節ですが、ここにあります収入保険加入促進事業費補助金の事業の内容についてお知らせ願います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

89ページ、18節の収入保険加入促進事業費補助金について、内容でございますけれども、現在、NOSA Iで進めております収入保険制度につきまして、町で保険料につきまして補助を出して加入促進を図るといような事業でございます。新規加入者につきましては、掛け捨て保険料の部分の2分の1、それから継続加入者につきましては、保険料の4分の1を2年間、令和5年、令和6年について支援したいというふうなものでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今日はさわりの部分だけをちょっとお聞きをしたいと思いますが、いわゆる加入促進事業だというわけですよ。事業としてやるわけですね。それは単に収入保険料の補助をするというもので終わらせていいのですか。それが事業ですか。お聞きします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

事業かという部分でございませけれども、加入促進、加入を促すといった部分での事業というふうに捉えていただければと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

加入を促す内容は、後ほどお聞きをしますが、私はこの事業の内容は、極めて大きな問題を抱えた、しかも憲法の保障する国民の平等と租税公平基本原則にまさに抵触をする、そういう内容の事業の導入だというふうに前もって申し上げておきたい。なぜならば、収入保険に加入できる条件というのは、今回、農業所得を想定しているようだけれども、事業所得の青色申告を税務署から認められている人でなければ収入保険に加入できない、白色申告をしている方が加入対象にならないわけです。

お聞きをしますけれども、提案しているこの事業の内容で、平泉町の農業従事者全てが対象になりますか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

全ての農業従事者という部分にはならないというふうに思います。青色申告でございませので、ごく限られた方々の部分というふうになるかと思えます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

私からもひとつ補足しておきたいというふうに思います。

事業として果たしてどうなのかというご提案もありましたけれども、現在、農業の置かれている状況というのは、委員ご承知のとおり、大変いろんな角度から厳しい状況にあるのはご承知のとおりであります。そういった中で、町としてまずは専業農家であり、そして青色申告を、しっかり自分の経営を立て直しながら持続できる、そういう農業を取り組んでいくためには、やはりしっかりした考えとしっかりした納税義務を果たしながら、それに対応した保険を、今、収入保険という形で今、何人かやられております。その中で、一関再生協としても、ぜひそれを一関市、

平泉町としても加入促進を図りながら、令和4年度分でも、後で数字はお話しさせていただきますけれども、億という金が一関地方にも下りております。そういった価格もですし、肥料もですし、いろんな生産費も上がっている中で、今までコロナ対応の中でもいろいろ対応させていただいてきたのも事実であります。しかし、さらにやっぱり安定した経営を維持していくためにも、この保険を活用して、さらに安定感をつけていくというの、この一関再生協のみならず取り組んでいる自治体も多くなってきております。

そんな中で、当町といたしましても、青色申告をさらに促進しながら、期限は2年間ですけれども、この時期にしっかりと基盤をつくっていただき、しかし白色の場合でも、私は今のままでいいのだという方はそれで構わないと思いますし、やはりこのままでは安定的にやっていけなくなるから、今、この機会に入ろうという方々も何人か私も声をかけられているのも事実であります。そういったことをいずれ総合的に判断したところではありますが、ぜひこの機会に皆さんにも加入をしていただきながら、そして安定を図っていく、経営を安定させていくという意味では、現段階では有効的に活用できるのではないかなという判断の基にお願いするものでありますので、ご理解を賜りたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

今、町長言われましたことに今日は反論は控えますけれども、そういうような考えもあるのでしょうが、少なくとも平泉町の現在のいわゆる農家といわれる戸数が758戸。令和4年3月の確定申告状況から見ていきますと、青色申告をされている方が60人なのです。僅か7.9%。そして白色申告されている方が698人、92.1%なのです。町長、いみじくも安定的な経営を維持をさせたいし、さらには責任の持てる農家を育てたいと言うけれども、では今、話をした白色と青色の申告者の収入状況を対比をしてみますと、例えば青色申告者の最高所得金額というのは2,450万円ちょっとなのです。では、白色申告者が幾らになっているかという、これは令和4年3月の申告の対比なのですが、約2,000万円あるわけですよ。変わらないわけなのです。青色であっても白色申告であっても、問題は白色申告者のほうがいわゆる農業所得課税対象金額の20万円といわれるところが下回って、申告することによってむしろマイナスという状態になっている、計算をしていくと。そういうデータがあるわけです。

だから、私は何を問題にするかという、よその自治体がやっているからどうこうということ批判するつもりはないのですよ。同一町内で同一農業従事者が同じ作業をしても、先ほど言いました698人はこの事業の恩恵を受けられない。つまり現時点で受けられるのは、過去に青色申告を1年以上経過していなければ条件がそろいませんから、60人を下回るかもしれない、場合によっては。そういう状況の中で展開をする事業だとすれば、町長、先ほど総合的に判断して導入を決定するのだと言うけれども、では、その698人分の青申に変えてもらうための、この事業の中で行政としてどのような具体的な取り組み、支援、援助、対策を考えられているのですか、お答えください。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

行政として青色申告を進めるようなというような取り組みについては、現在のところはされておられません。

ただし、農林水産省のほうにおきまして、農業経営者につきましては青色申告を推奨しますというようなチラシを作成されております。

それから、NOSA Iさんのほうになりますけれども、各家庭を回っているようでございます。その中において青色申告についてもお知らせしていると。研修会があるとか、勉強会しますとか、そういった部分で青色申告につきましては情報提供といいますか、そういった部分をNOSA Iさんのほうでやっていると。行政のほうではそこまではいっていないというところがございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

小原税務課長。

税務課長（小原真弓君）

申告制度の周知についてでございますけれども、税務課として今後、今のお話もありましたので、取り組んでいきたいということになりますと、青色申告のやり方とか申告制度の周知などについて、今後、税務課でも取り組んでまいりたいと思っておりますけれども、青色申告会が平泉町にもございますので、そちらの青色申告会と協力しながら、農業従事者の方などについて申告制度の周知に努めてまいりたいと思っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

先ほど伺ったことに、現在の時点で具体的にどうこうという取り組み、対策は考えておらないと。率直というか、正直なところをお話をいただいたというのは、非常に私はいいことだなというふうに思っています。

ただ、過去3か年の青申の数を見てくると、町内の場合は3年で9人減少しているわけですね。そういうふうな傾向の中にあるから青申の数を増やしたいあるいは青申に加入をさせて収入保険に入って、いわゆる農業者の経営努力だけでは避け難いリスクの保障をしたいんだと、こういう聞こえのいい話をすれば、また私の感情も変わってくるのですが、今、小原課長が言われた青申の制度なり、加入の所要について取り組まれるということですから、それも一つの方法論であろうというふうに思いますから、それを否定するものではありません。

ただ、私は言いたいのは、この収入保険加入促進事業費補助金の提案は、皆さん方が無作為ではないにしても、加入促進という事業のために準備や具体的な事業推進の計画をつくってないと、成り行きに任せて提案をしたというふうにしか私には見えないのです。町長、言われました、昨今、農家の高齢化とともに農業離れや耕作放棄地など厳しい農業者を取り巻く環境があると。米

価格も下がっているとは言いませんでしたけれども、まさにそういう全体的な農業を取り巻く環境が厳しさを増している中であっても、先ほど言った758戸の農家の皆さんが、青色であれ白色申告であれ、それぞれ置かれた立場でしっかり頑張っているわけです。そのときに、92.1%を占める白色申告者が何の行政から税金からも支援も受けられないで捨ておかれるようなことがあってはならない。同じ町長が言われる農業者の農業環境や就労意欲やあるいは生活の安定に結びつくような環境づくりとしてこの事業を始めるということであれば、白色申告者に対する対策をもっと真剣に考えてくださいよ。そのための白色申告者が不信を抱かない準備と計画が欠かせないのではないですか。もう一度聞きます、いかがでしょう。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

予算を組む段階で白色申告者に対しての支援といいますか、指導というか、研修とか勉強会とか、そういった部分を計画していなかったというのは、そのとおりでございます。

そのとおりでございますので、今後、NOSA I 磐井地域センターのほうとも連携を取りながら、行政としてどういったところができるかというところを相談しながら、一緒に連携して一緒に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

くどいようですけれども、今、私が、課題があるではないですかというふうに提起をしたことについて、予算執行してから取り組むのか、予算の執行を一定期間凍結をした上で取り組むのかによってもまた変わってくるのです。このままスタートすれば、この提案内容でいくと、一部の農業者だけが優遇されるということは誰の目にも明らかなのです。ことわざで言えば火を見るよりも明らかだと、こういうふうになるわけです。

この事業を提案した行政執行者、究極的には町長になるわけですがけれども、今回のこの事業が租税公課公平主義、俗に言われる税の公平性、これに反するものだあるいは反しないまでも、少なくとも明らかに抵触をしているというそしりは免れないと、私はそういう認識を持っていた上で、提案の再考を求めます。

そこで、2つ伺います。

この提案されている収入保険加入促進事業費補助金事業を、内容を修正をする意思はあるのかと。

2つ、この収入保険加入促進事業費補助金事業の予算執行を、当分凍結する意思はあるのかと。

以上、お聞きします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

この収入保険制度加入促進事業費補助金につきまして、取下げまたは執行停止と申しますか、そういう部分の考えについてというところでございますけれども、現在、令和3年度分でございますけれども、町内の方でこの収入保険制度加入されている方が、法人で3件、それから個人ですと46件というような部分でございます。令和3年度の青色申告者が60人というところでございますので、まだまだと申しますか、まだ加入されていない方もおります。

白色申告者との公平性には欠けるのではないかと申されれば、そのとおりかと思っておりますけれども、こういった青色申告を行われている方々という申すのは、大体中規模から大規模の農業者かなというふうに考えておりますけれども、こういう方々という申すのは、やっぱり地域の担い手というような位置づけになっているのではないかと申すように考えております。そういう方々について、今後も地域の農業を守っていただきたい。耕作放棄地ですとか、それから農業をリタイアする方とか、そういった方々が出てきた場合も、そういう方々にもぜひ協力をいただいて、平泉町の農業を守っていくというような観点から、そういう方々についても加入を促進させたいというような考えがあります。

白色申告者との公平性という観点から見ますと、その部分につきまして、どうしても公平性には欠けるというようなところではございますけれども、現在、そういう方々もおりますので、そういう方々もどんどん増やしていきたいというようなことから、この予算につきましては、ぜひ今回計上させていただきたいと思っております。

それと同時に、白色申告者の方々についての青色申告への誘導等につきましては、先ほど答弁いたしましたけれども、NOSA I 磐井地域センターの方々と協働して取り組んでいきたいというような考えでございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

先ほど私が、青色申告者の最高所得金額と白色申告者の最高所得金額の差がほとんどありませんという話をしました。私は今の答弁を聞いていて非常に残念だったのは、なぜ青色申告者が平泉町のこの地域農業を守ってほしいというふうに言われなければいけないのか。では、92.1%、698人の農業従事者は平泉町の農業を考えなくてもいいと、自分の所有している土地や家族のことだけを考えればいいと、そういうことになるのですか。平泉町の農業を守ってほしい、青色申告者にはと言ったのだから、だからその人たちに保険料の補助金を出すと申している。

あしたも申しますけれども、この収入保険の保険料には、そもそも50%の国庫補助があるではないですか。あるいは個人財産である積立金には75%の国庫負担があるではないですか。さらに、この収入保険の掛金は必要経費として見ることができるのではないですか。白色申告者は、全く

基礎控除がない中でも頑張っている。だからそういう農業者、大半もう9割を超える農業者の存在をしっかり受け止めて対応した町としての事業をつくってほしいと。それが納税をする国民に対する平等に評価を受ける、公平公正なサービスを受けるための租税平等の基本原則というのではないですか。それが崩れる。

今日は以上。あしたやります。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにございますか。

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

93ページです。

2目農林振興費、12節委託料についてお伺いします。町有林管理業務委託料と町有林整備業務委託料という2つの同じ町有林の委託料があるのですけれども、この委託業務の違いといたしますか、内容をお知らせください。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

93ページ、12節委託料の町有林管理業務委託料、それから町有林整備業務委託料、これの内容でございますけれども、まず、町有林管理業務委託料につきましては、森林組合さんをお願いしておりますけれども、通常の見回り、それから刈り払い、そういった部分の委託をしているところでございます。

町有林整備業務委託料につきましては、町有林の間伐のみです。5ヘクタール分の間伐を予定しているというところでの委託料になります。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

分かりました。

それで、この町有林、深山にも観光造林の両側に2か所あるわけですけれども、あそこも対象になっているのですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

それで、次に伺いたいのは、この管理業務委託も整備業務委託も、ほぼ毎年遡って見てみると、同じ委託料を計上しているのですね。委託契約書を見させてもらったわけではないですから、分からないのですが、委託作業結果の検収はどのように行われているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

町有林整備業務委託料につきましては、間伐でございますので、職員が現地に立ち会って確認検査を行っているというところでございます。

それから、町有林の管理業務委託につきましては、こちら資料を持ち合わせておりませんので、後ほどの答弁とさせていただきますと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

森林経営法の改正があつて、いわゆる地方自治体が、個人が所有している山林の管理を、放棄とは言わないけれども管理できないような場合などに、町として管理をしていかなければいけないというふうになって、先般、本町でも調査を行いましたよね。そのことと併せて、毎年管理業務を委託する、整備業務を委託をしている部分、これはいわゆる町有林の部分ですよ。これは改正された森林管理法の取扱いとは別に、今後も継続をされていくという理解でいいのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

全くといいますか、別に管理していきます。町有林は町有林でございますけれども、予算書の93ページの12節委託料に、森林整備業務委託料300万3,000円を計上しておりますけれども、こちらにつきましては、民有林でアンケート調査を行って町に管理業務を委託されるといった方々の部分についての間伐の委託料というふうになりますので、町有林とはまた別に計上しております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

94ページの14節の大文字キャンプ場ウッドデッキ解体撤去工事費についてお伺いをします。あそこにはデッキが20基設備されているのですが、これは全て撤去されるということなのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

94ページの14節工事請負費の大文字キャンプ場ウッドデッキ解体撤去工事費でございますけれども、こちら20基中、破損状態がひどい4基についての解体と、それから、その場所の整地の工事費というふうになります。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

そうすると、その後は16基にしかウッドデッキはできないということですね。

そうすると、これまた町長の施政方針演述の中から、キャンプ場の環境整備と利用促進に努めると、このように述べられているわけですよ。なおかつ平泉町のホームページでは、「樹々深い緑につつまれて、自然に溶け込む心地よさは最高」だと、「奥羽山脈に沈む夕日と空一面の星空を楽しむことができます」と、管理棟、炊事棟も完備をされていると、こういうふう言いながら、さらにキャンプ場周辺の樹木の大規模な伐採を今、行っているの、眺望が開け、これまで以上に広いキャンプ場として大いに利用していただきたいというようなことがホームページで紹介されていました。

そこでお伺いします。既存デッキの周辺、残される16基なら16基でもいいのです、の周辺と炊事棟の環境整備は行われるのですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

残りの16基の周りの整備というところでございますけれども、通常行われている刈り払い等の管理ということになるかと思えます。それからトイレや炊事場等については、現在のところは整備するというような計画はございません。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

雑木は伐採するということですが、皆さんご存じだと思うのですが、あの山はマムシがよく出る場所なのです。そういう意味では、きちりと環境整備をしておかないと、あの爬虫類というのは熱源をたどって上がってきますから、ウッドデッキが高い位置にあったにしても、そういう心配はされるわけですよ。したがって、やっぱりここは慎重の上にも慎重を期して、きちっと炊事場の周り、水回りの整備も、岩場があって水があるところは蛇の好きな場所なのですから、そういうところ見ていかないと、町長が頑張っ立派なキャンプ場にしたいと思っても、肝腎なところがやっぱり来てくれた人に不評を買うようではいかなものかというふうに思います。

それと、次にお伺いしたいのは、管理棟内部、ご覧になっていますか。あの管理棟の内部のやっぱり整備とまでは言いませんが、いわゆる簡易なリフォームなどをやっておかないと私はいけません。今、ウッドデッキに泊まる人がいないから、管理棟を貸したりしてはいませんか。それはまだ続くと思うのですよ、今後も。そういう意味から、その計画をぜひつくっていただきたいと思うのですが、いかがですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

そういう状況ということでございますので、もちろん現地も見まして、どういった部分、どういったふうに直していけばいいのかというところを、今後、検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

最後です。令和2年からバイオマストイレの導入活用について、これはまちづくり推進課でしただけども、検討しますと。そして、そのトイレの置場所については、イベントの際の活用という方法とキャンプ場への活用ということも想定の中に出てきますね、こういうふうに述べられてこの間、来ているわけですが、現状はどのようにこの大文字キャンプ場へのバイオマストイレの設置について内部で議論されているのかお聞かせください。

予算特別委員長（真竈光幸君）

松本まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（松本英雄君）

エコまるくんで作っております循環式のトイレ、水、電気の要らないというものでございまして、私が、その中山間等での利用が見込めるというお話をさせていただいた際の今のご指摘かというふうに思います。

昨年になりますが、実際にエコまるくんの技術者がキャンプ場と、あとは木工芸館遊鵬のトイレを視察に参りまして、ここの改修はどのようにすればエコまるの技術が使えるかということを実地確認をしております。今のトイレを活用してエコまる化することもできますし、あとは小屋型のもの、移動可能なものを置くということも可能ですので、それが結論としてどちらがいいのかというのがまだ出ていない状況でございますので、継続して検討しているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午後 3時07分

再開 午後 3時19分

予算特別委員長（真竈光幸君）

再開をいたします。

先ほどの高橋伸二委員からの質疑に対しまして、佐々木農林振興課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

先ほどの質問におきまして答弁できなかった部分について、お答えをしたいと思います。

まず、1点目、町有林管理業務委託料の場所というところについてですけれども、その前に、発言を修正させていただきたいと思います。この管理業務委託料につきまして、伐採、それから刈り払い等というような答弁をいたしました。間違いでございまして、大変申し訳ございません。こちらにつきましては、森林組合において月1回以上、町有林を巡回していただきまして、例えば松くい被害木がないかとか、倒木しそうなのはないかとか、それから、崖など、崩れそうな場所はないかというような部分を巡回していただく委託料でございます。それで、それにつきまして、完了検査といいますか、そちらの報告につきましては、毎月報告をいただきまして、ものによって現地を確認しているというような部分でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

それでは、休憩前に引き続き6款農林水産業費についてご発言をお願いします。

10番、千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

90ページ、4目畜産業費、18節の肥育素牛地域内保留対策事業補助金、このことですが、残念ながら、本町の畜産農家は減少しているということが現状であります。その中であって、今年度は、令和4年度よりも額が大きい予算をしたようですが、その理由についてお知らせいただきたい。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

90ページ、18節の肥育素牛地域内保留対策事業補助金につきまして、額が増えているというようなところでございますけれども、こちら、対象畜産農家の方が、令和4年度においても補正で増額しておりますけれども、導入頭数を増やしているというようなところで、当初予算でも増やしているというような状況でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

その中で、肥育農家というのは何戸あるのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

肥育農家につきましては、1農家でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

そうすると、1農家が肥育農家だということになると、1農家にこの補助金が行くということになりますね。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

こちらの補助金につきましては、1農家の方に直接行くわけではございません。この補助金につきましては、その1農家の方が導入した部分について、農協に対して、その導入した頭数分をこちらのほうで補助しまして、農協のほうの請求が本人からの請求から引かれるといたしますか、そういった補助金になります。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

いわゆる税金を差上げるわけですから、1農家に対して、その考え方が正しいのですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

以前であれば数件の農家はありましたけれども、どんどん減っていきまして、今現在は1農家というような状況でございます。それについて正しいかどうかというような部分でございますけれども、やはり、どんどんそういう畜産農家が減ってきている状況でございますので、そういった農家を支援していきたいと、たとえ1農家でも支援していくべきだというような考えであります。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

気持ち的には分からないわけではないけれども、やっぱり公費を使うという、その話になると、個人的ではないかもしれませんが、会社だったら会社かもしれませんが、考え方とすれば、私は間違っていると思いますよ、この考え方は。しかも、今年度予算を増額しているということは、私には考えられない。

予算特別委員長（真籠光幸君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

誤解を招かないように修正しておきますけれども、肥育牛を買ったのに対して、1農家に全部、その方にこのぐらいやるというのでないのです。例えば、こういうふうに地域内ってありますよ

ね。地域内の繁殖農家から、素牛として地元の肥育農家を買ったことによって、繁殖農家も競って買ってもらうから、繁殖農家も売上げが上がるし、肥育農家も、自分の地域から買うとこの補助金が得られるという、そういう理屈で、地域内保留を、何とというか、支援していくということで、数年間でずっとやってきた事業の一つであります。そのことを理解していただきたいと思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉勝男委員。

10番（千葉勝男君）

町長のご答弁ですから、それはそれで置きますが、いずれにしても、1農家に対して、金額を増やしながら支援をするという考え方がいかなものかというところの、私は、何となく腑に落ちないというか、考え方が、当局と私が違うのだらうと思うけれども、現実的には、そんなことがあってはいけないのではないかとこのように私は思います。もっともっと畜産農家がたくさんある時代は、このことは、今までも私も話してきましたが、以前はよかったですけれども、飼育農家、1農家になった今回の予算にあっては、何となく、やっぱり腑に落ちない感じがしたものですから、質問をしたところであります。

以上です。

予算特別委員長（真籠光幸君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

今の千葉委員のご質問に関連して、1つだけお聞きしたいのですが、私も大体同じような認識を持っているのですよ。

そこで、同じ農林振興課が所管をしている事業の中に中山間地事業の国庫補助金の取扱いがございますよね、いわゆる県を経由して下りてくるのですけれども。あの中山間地交付金の使用に当たっての、こういう使い方は駄目ですよという指導がありますよね。その中には、交付金を利用して特定の農家だけが利益を得るような使い道は駄目ですと。これ、やっぱり一つの事業として、特定の人が利益を得るようなものはよくないという税法上の考え方ですよ。それに相通ずるものがあると思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今、委員のおっしゃるような特定の方だけがということであれば、それは問題あると思います、その交付金については。ただ、今回のこのことについては、繁殖農家であり、飼育農家であり、特定というからいうと、数がいるわけですから、と同時に、今後、これは総括での議論になるのかと思いますけれども、今後、いろんな意味で、例えば、今、ハウスを専門的にやろうという若い世代が出たり、そういう方々にも、従来だと、何と申しますか、共同で3名以上でなければ町での支援も受けられなかったり、そういうことがあります。しかし、町が推奨する、また地域と

しても推奨していくのだと、これは平泉としては推奨していくのだというものには、やはりそういった農家も育てるのも今後はやっていかななくてはならないもの。その中で、人数が何人いるから、特定だからという、一つの枠にだけとられず、ある意味では、そういった枠も取り払いながら、新たな、何というか、農業政策というのを進めていかななくてはならないのも一つあるというふうに思います。

そういった中には、このことがどう今後議論になるかは別としても、考え方としては、従来の考え方から若干柔軟性を持ちながらやらなくてはならない、そういうものも今後出てくるのだろうというふうに想定もされます。いずれ、どの方向に、また、どういう体制でやるかも、その辺はしっかり俯瞰しながら、説明のつくように、また説明をしながらやってまいりますので、ご理解賜りたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

91ページの5目、12節委託料のところのため池ハザードマップ作成業務委託料に関しまして、今、当町で防災マップのほうが確かありますけれども、このため池ハザードマップも、防災マップ同様に、何年か置きに、また改訂されて作っていくものなののでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕建設水道課長。

建設水道課長（岩渕省一君）

12節委託料のため池ハザードマップ作成業務委託料につきましては、防災重点農業用ため池というものがございます。23か所にあります。それが、既に作成しているのが6マップであります。ため池は重複しているのもありますので、9か所作成済みとなっております。残り14か所になります。14か所につきまして、令和5年、令和6年、令和7年と3か年で、5か所、5か所、4か所ということで作成していくという予定のものでございます。ですので、これにつきましては、定期的な見直しとかそういうものではなくて、新規に作成するものということで考えていただければなと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

氷室委員。

4 番（氷室裕史君）

そのことは理解しました。

そうすると、今後、また防災マップを更新するときに、合算したというか、一緒になったものを作るとか、そういう考えはありますか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

現在の防災マップは令和3年に更新しておりましたが、今後その更新をする際は、最新の情報ということで、そういった情報も含めて更新してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

6番、三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

89ページ、3目農業振興費の18節負担金補助及び交付金です。新規の事業の園芸産地形成推進事業補助金です。

7日、8日もこのことがあったのですが、エコまるくんの取り組みで、たしか5トンから10トン買い入れるような、ヤーコンとかゴボウも入るのかな、という話がありました。

それで、今後そうなると、フリーズというか、作付される方が増えると、もう買い入れられなくなるということで、いろんなことを考えているということもどこかであったと思うのですが、それで、エタノールというのもどこかで聞いたような話もありましたが、ほかの自治体や地域でそういった取り組みをしている先進地はあるのかをまずお聞きしたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

先進地というところであれば、近場であれば、福島県の天栄村というところで、ヤーコン生産組合のようなものをつくって活動されているというところがあるようでございます。そちらにつきましては、6次産業化の商品を開発されて、道の駅等で販売されているというような部分を伺っております。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6番（三枚山光裕君）

その点で、いわゆる種芋の補助もするということになってはいますが、この種芋の確保というのは、それぞれの農家が確保しなければいけないのか。あるいは、町のほうで、こういったところというようなことで、あっせんというのかな、そういった形になるのか。どうでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

種芋につきましては、各自で取り寄せをしていただきたいと思いますと考えております。昨年度、町内で生産された方がおりますので、その方も、種芋につきましては大分持っているというようなことがございますので、照会があれば、そちらのほうも紹介していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

続きまして、これも新規で、営農継続農業機械支援事業補助金について伺いたいと思います。

それで、制度設計というのでしょうか。ほかの自治体で農業機械の支援をやっているところでは、かなり限られた農業機械というふうに限定するところもあれば、限定していないところもあったりするわけですが、そういった点ではどういう設計になっているのか伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

農業機械の限定的なものかどうかというところですが、特に、通常の農作業に使う動力機械であれば新品でも中古でもということで、特にそういう限定的な部分は考えておりません。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

続きまして、90ページ、4目畜産業費のところであります。

1つは、18節負担金補助及び交付金の、岩手県南へい獣処理協議会事業負担金が従来より増えているのですけれども、これも新しい事業というのか、牛伝染性リンパ腫対策事業補助金というのがありましたが、その、今、流行というか増えているという話も伺いましたけれども、その関係で増えているのかということです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただきたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

では、牛伝染性リンパ腫対策事業補助金の64万8,000円ですけれども、その中身について説明をお願いいたします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

牛伝染性リンパ腫対策事業補助金でございますけれども、全国的に伝染性リンパ腫、牛の白血病というものはやっているというか蔓延しているというような状況でございます。感染ルートとしましては、アブを通しての感染というような状況でございます。感染しても、発症する牛と

発症しない牛という部分があるのですけれども、発症しなければ、そのまま売ることのできるのですけれども、発症してしまうと、やっぱり死んでしまうというような病気でございます。

町内の牛に対しまして全頭検査をするというような事業でございます。全頭検査をした上で、もし陽性の牛がいた場合については、例えばアブジャケットとか、それから、ほかの牛とネットを張って間仕切るとか、そういった対策を取っていただくということのための事業の補助金でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

岩手県南へい獣処理協議会事業負担金、前年度は31万円だったのが42万円になっていたの、流行性というか、そういった、いろいろ牛の病気も広がってきて、そんなことで増えたのかなと、こう思ったわけなのです。まずそれは分かりました。

もう一つ、優良乳用牛導入事業補助金について伺います。

牛乳も捨てるというような状況がテレビ等でも報じられていて、たしか国も、9月までに処分すれば15万円で、10月になれば5万円しか出さないよみたいなことで、本当におかしな話だと思うのですけれども、減らそうという中で、そのことと優良な牛を入れるのは別という話になるのかとは思っているのですけれども、その辺の考え方。多分、町内は酪農家が1軒だと思うし、さっきの件なんかでも、多分、牛農家も減ってきているのだと思うのですよ。だから、その辺も含めていかがかということなのです。

（発言する声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

三枚山委員。

6 番（三枚山光裕君）

なかなか質問が下手なので。乳牛を減らせと国は言っているわけです。その中で、この乳牛の導入補助金というのはどういう考えなのか。これを否定するわけではないです。そのことと優良な牛をそろえるということは別の話だというふうにも思うのですけれども、国の政策との関係で、減らせと言っているわけですよ、国は、補助金を出すから。その辺で、どういうふうに考えているのかということなのです。

予算特別委員長（真籠光幸君）

佐々木農林振興課長。

農林振興課長（佐々木元君）

国の政策で、牛を減らせといった情報につきましては、私のところでは承知していなかった部分でございます。

いずれ、優良乳用牛導入事業補助金ということで、こちら、酪農家というのは1軒でございますけれども、1軒でも何とか頑張ってやっつけていただいている部分でございますので、継続して

支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

そのほかに質疑ございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真篋光幸君）

進行いたします。

次に、94ページから99ページの7款商工費についてご発言をお願いします。

9番、佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

96ページの18節の負担金補助及び交付金でありますけれども、この中で、昨年度あった中尊寺通り賑わい創出事業補助金30万円が今回なくなっております。大変みんなに好評なホコ天なんかして、大変好評な祭りといえますか、そういう状況でよかったのですが、今回、それを続けることなく、今回から外れているということに対して、どういうことだったのかをお知らせ願います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

2目商工業振興費の中の負担金でありますけれども、中尊寺通り賑わい創出事業補助金ということで、昨年は30万円計上しておりました。

ホコ天まつりにつきましては、平成27年から令和4年まで7回やっております。令和3年はコロナで中止というところでもあります。それまで、町の補助金と商工会の自己資金ということでやってきております。7回開催して、これ、やらないということではなくて、町の補助金は一旦ここでストップをして、自立というか、商工会の会員の皆さんの負担金も徴収しながら、自立してやっていきたいというところがございます。ただ、町として補助金は出しませんけれども、いろんな面で支援はしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐藤孝悟委員。

9番（佐藤孝悟君）

今までも同じようにホコ天まつりをやってきたわけなのですが、これからは、この補助金は特別ということで、これからも、今までどおりやってほしいということなのですか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

令和4年も2年ぶりの開催ということで、天気もよくて、盛会に開催をしたところでございます。もちろん、私も朝から行って、いろいろ手伝いしておりますし、観光商工課の職員総出で、

テントの設営とか撤去とか行っております。先ほど申し上げたとおり、補助金は今回は計上はしておりませんが、そういった人的な支援で盛り上げていきたいふうに思っておりますし、あとは、商工会が中心となって、また開催をしていただきたいということで考えております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

それと、同じ部分で地域企業経営強化支援事業費補助金2,000万円というのがありましたが、これも、同じように、ここからなくなっておるのですが、この経過についてお伺いしたいと思います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

地域企業経営強化支援事業のことでよろしかったでしょうか。

昨年は当初2,000万円計上していたと思いますけれども、これにつきましては、フタバ産業の第2工場を増設したというところで、それについての一部補助金ということになっております。それにつきましては、事業費の5%で上限が2,000万円という要綱になっていたと思いますけれども、昨年はフタバ平泉の2,000万円というところで、新年度につきましては、特にそういった、今、協議していることはありませんので、予算的には設けていないというところでございます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

佐藤孝悟委員。

9 番（佐藤孝悟君）

95ページの18節負担金補助及び交付金の、平泉町中小企業振興資金利子補給金100万円、その下に、同じように、これはコロナ関係で290万円ほどございます。どういう企業がこのものを利用しているかがよく分かりませんが、同じ企業であれば、今度は利子補給はいいけれども、支払いのほうやっぱり大変になるのではないかという思いはしております。

そういうところで、全てコロナの関係だと思えますが、企業も、経営状態があまりよくないということから、借入れを多く起こしていると思えます。このようなことから、さてどういった支払いをしているか大変心配される場所ですが、そこを聞きたいと思えます。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

95ページの平泉町中小企業振興資金利子補給給付金、まず上段の分につきましては、コロナ対策分以外の分ということになりますし、下段の290万6,000円につきましては、新型コロナウイルス対策分ということで、令和2年度の交付金を活用した給付金になります。

それで、令和2年度は非常に借入れする方が多かったというふうに聞いております。50数件の事業者が借入れしていると。総額にすると、やっぱり億を超えているというような状況にありま

して、その元金の償還が既に始まってきているというところで、前の議会でも、そういった同様の質問がありましたけれども、いずれ、それに対する支援については、特に町のほうでは行っておりませんが、ただ、事業者の状況を見ますと、さらにまた借換えをして、今、年数の関係で月ごとの返済が大きいというところについては、また借換えをして、月ごとの返済をなるべく抑えるというふうなところもあるように、今、銀行のほうからも報告が来ておりますので、いずれ、そういった支援策についてはまだ検討はしておりませんが、実際、事業者ではそういった借換えも検討しているところがございます。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

ほかにごございますか。

1 番、大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

98ページの18節の平泉スマートインターチェンジ駐車場活用イベント開催支援事業補助金150万円、これ、去年は250万円が補正で組まれて、5事業の予定で、結局は1事業も来なかったということで、補正でゼロになって、今回、150万円は3事業の部分でしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

平泉スマートインターチェンジ駐車場活用イベント開催支援事業補助金ということで、今回150万円を上げておりますけれども、委員おっしゃるとおり、去年は250万円ということで、コロナ交付金を活用しての予算計上だったのでありますけれども、何事業者か、いろいろ検討というか、開催に向けて打合せはしていたのですけれども、実際のところトイレがないとか、そういったこともありましたし、あと、補正で対応した関係で、その事業期間の日程が合わないというようなところもあって、去年は見送りしたということで、250万円全額、たしか12月議会だったと思うのですけれども、補正で減額しております。

今回、150万円につきましては、50万円の3事業ということで150万円を計上しているところがございます。いずれ、トイレのほうも完成しておりますし、今、予算成立後、4月からの実施に向けて、いろいろ事業者のほうも問合せがあるところがございます。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

それに対して、3事業では少ないのではないかと思いますけれども、どうでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

取りあえず新年度予算は3事業ということなのですが、実は4月、5月ぐらいに開催したいという事業者がありまして、恐らく満額50万円の事業補助金となりますと、すぐ4月、5月で終わってしまいますので、その段階で補正予算の調整というか検討してまいりたいというふうには考えております。

予算特別委員長（真竈光幸君）

大友仁子委員。

1 番（大友仁子君）

トイレもできましたので、よろしく申し上げます。

あと、観光客受入態勢整備事業補助金158万4,000円、これはどういった内容でしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

これにつきましては、大型の案内看板であります。町内に、中尊寺第一駐車場の中と、毛越寺駐車場の道路の歩道のところ、花立地内の瓜割線ですか、その3か所に大型の観光看板が設置してあります。今回考えておりますのは、特にも著しく老朽化している、毛越寺駐車場の道路の歩道のところにある看板を考えております。この補助金につきましては、観光協会に補助ということで考えておりますので、事業主体は観光協会になるかなというふうに考えておりますので、およそ2分の1の相当額を補助するものでございます。

先ほど、3か所という話をしましたけれども、これは年次計画で、来年、再来年度やる方向で今、検討をしているところでございます。

以上になります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

さっき牛の話は正確ではないところがあったかもしれませんが、減らしたと言ったけれども、屠殺した場合、乳牛を殺した場合に15万円、5万円というのが正確です。

それで、98ページの18節全体としてなのですが、藤原まつりとか、先ほど来お話もあったように、いろんな事業は、コロナ前の、従来の事業規模に戻るのか。私、全部細かく見ていなかったが、コロナ前の事業、その予算規模に戻るという形に全体としてなっているのかどうかということをお尋ねします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

観光振興費につきましては、事業もほとんどコロナ禍前に、お祭り関係も催事関係も戻ってきております。さらに、来年は中尊寺金色堂の建立900年というふうなところもありますので、逆

に、そういったところには重点的に補助金等々やっております。具体的には、平泉観光推進実行委員会の補助金のところで増加しておりますが、そういった取り組みを、関係団体、両山含め、観光協会、商工会、町と一緒にやって取り組んでいきたいというところでの部分につきましては増加をしております。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

ほかにございますか。

4 番、氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

97ページの4目11節、広告料に関しまして、前年度と多分同額だと思うのですが、コロナが収まったというか、マスクも自主的なものになりまして、そうなると、広告料をもっともっと活用というか、使ってもいいと思います。その中で、この広告料は、今回、こういったところにどういう広告を打っていくのか。その選定方法について伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

11節役務費の広告料57万5,000円についてでありますけれども、これは、まずJR一関駅の屋上に、正面の上のほうに観光用の広告を掲載しております。これについては、27万5,000円ということで、以前からここをお願いをしているものでございます。そのほか、新聞とか雑誌等の広告料というところで30万円掲載しております、合計57万5,000円というところでございます。

ただ、委員おっしゃるとおり、少しというようなところもありますが、当初の予算につきましては、こういった内容になっております。

以上になります。

予算特別委員長（真篋光幸君）

氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

それに加えて、以前、何かの際に申し上げたと思いますけれども、町公認で、例えば公式のツイッターやインスタだったり、そういったもので、ああいうものも無料ですけれども、認知度というか影響力はすごい高いので、今後、そういったものの活用というのは考えているのか伺います。

予算特別委員長（真篋光幸君）

菊地観光商工課長。

観光商工課長（菊地隆一君）

町独自では特に今、考えておりませんが、最近ですと、毛越寺さんで独自にツイッターで発信して、お守りですか、いろいろツイッターで発信したところ、かなりのお客さんが来て購入されたというところがありますので、町、観光協会、中尊寺、毛越寺、観光事業者と連携しながら、

ツイッターとかインスタ等については検討はするべきだなというふうに考えております。現状としては、そういった状況でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

氷室裕史委員。

4 番（氷室裕史君）

平泉町には、本当に、いい「ところ」も「もの」もありますので、ぜひその発信力を高めて、周知していただければと思います。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行します。

次に、99ページから109ページの8款土木費についてご発言願います。

ございませんか。

（発言する声なし）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行いたします。

次に、109ページから113ページの9款消防費についてご発言願います。

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

111ページの2目非常備消防費の18節負担金補助及び交付金のところでお聞きをいたします。

伺うのは、婦人消防協力隊に対する支援の在り方について、昨年3月会議において質疑をさせていただきました。まだ令和4年度の決算内容が示されていませんので、何とも言いませんが、婦人消防協力隊に対する現物支給などは令和4年度に行われているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

現物支給ということですが、それぞれと申しますか、文化財防火訓練の際に出場手当等は支給しておりましたし、処遇改善という面で申し上げますと、今年度は、消耗品ということで防寒着を購入し、消防協力隊には支給しているというようなことはございます。

全体的なお話で申し上げますと、やはり今年度もコロナの影響をかなり受けまして、必要な研修とか訓練等は行っておりませんが、出動した際はそういった出場手当を支給するというような形で、さらには、消防協力隊の方と懇談しながら必要な予算を確保するというところで考えておりますが、現在のところは、この通常の補助金ということで今回提案させていただいているところでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

消耗品で防寒着を配付をされたということは、それは一つのまた町としての取り組みで、歓迎すべきものだというふうに思いますが、私がなぜこのことについてお聞きしたいのかということなのですけれども、結局、婦人消防協力隊の皆さんは、隊に対して、本隊に対しての交付金はあるけれども、それぞれの分団ごとの協力隊員が、独自に、その地域の中で、消防に関わる様々な宣伝活動だとか、あるいは点検活動、もっと詳しく言えば、消火器の液の詰め替え作業だとか、そういうことにも従事をしてきていると。しかし、それに対しての支援というのがなされていないと。

それについては、3月の答弁の段階では、いわゆる分団に対して出している運営補助金の中から分団の中で配慮をされているものだという理解をしていると、こういう答弁、簡単に言うと、だったのですよ。その上で、当時の総務課長がお答えになったのは、婦人消防協力隊の皆さんが必要としている支援があるのであれば、それは、分団との話合いの場を通じて把握をして、現物支給ができるものかどうかも含めて検討すると、このように答弁をされているわけです。議事録をひもといて見てください。

そこで、今回の予算案を見ると、そのことに対する、計上する枠がないものだから、改めて、今お話をさせていただいた婦人消防隊の要望を、分団との話合いの場を通じて、意図的に、目的意識的に把握をする、そういう取り組みをしてほしいと思うのですが、いかがでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、消防というか防火活動に携わる関係団体としまして消防団がございしますが、消防協力隊もまず一つのボランティア組織といいますか、まだ消防団と同じような扱いにはなっていないということで、その辺につきましては、これは、自主防災組織の方も含めて、地域の防災力を高めるためにはどうしても必要な人材ですから、そこから一人でも二人でも欠けるような状況があってはならないという中で、委員がおっしゃるように、やはり当事者のお考えを伺いながら、町として、そういう人材確保とか地域防災力を高めるという手だては必要でありますので、今ここで、具体的に、それ以外の活動費、地域での活動に対しての個別の報償費とかというようなお話はできませんけれども、今後、いろんなお声をお伺いしながら、それを取りまとめていくということで、ここでは回答というか答弁したいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

非常に温かい答弁をいただきました。ありがとうございました。私がありがとうと言うのは珍しいのですよ。

次に移ります。

112ページ、3目消防施設費の14節工事請負費の関係でお伺いします。

これも、12月会議で、総務課長と、丁々発止の議論とまではいきませんでしたけれども、やり取りをさせていただきました。そこで伺うのですが、本年の1月31日までに完了するとしていた不感地帯の解消などを含めた防災行政無線の不感対策工事の工事費の工事内容についてお伺いをしたいと。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

この件に関しましては、最終的に、戸別受信機の配布状況の報告というふうになりますけれども、全世帯数が、1月末現在で2,694世帯がございまして、配布を終えたのが1,893世帯、70.2%になっております。この中で、配布ができていない希望者の方というのは、長期に入院されている方というような方も含め、把握しております。

こちら、前に答弁申し上げたとおり、この防災行政無線は、有事の際の情報伝達手段として非常に有効なものでありますから、その意向調査に関わりなく、今後、設置されていない方については設置を促すというようなことで、区長会等でもいろいろ区長さんの協力をいただきながら設置を進めてきておりました。したがって、今後もそういう形で設置を促していくということでございます。

ご質問の件に関しては、70.2%が終了し、その後も、不感地域といえますか、その中で、14区の8世帯については、前に答弁したかもしれませんが、モニタリングとあって、設置後もいろいろ受信状況を確認していただきながら対応するということを申し上げていましたので、そういう状況でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8番（高橋伸二君）

まだまだ全戸には行き渡っていないと。行き渡っていないというか、希望していない方もいるわけですから、やむを得ないことではあるのですが。

私がお聞きしたかったのは、この190万円余りの、不感対策工事費とありますよね。それから、新年度に不感対策として行う工事の内容というのはどういうものなのでしょうかということをお聞きしたかったのです。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほど、14区の8軒についてはモニタリングというお話をしましたけれども、それ以外にも、万が一受信状況が思わしくないというような申し出があった際に、ダイポールアンテナ工事を想定しまして、当初予算で10件ほどの工事費を計上し、その際に、調査した上で工事の対応を行う

ということでございます。これにつきましては、改めて申し出があって、新設される方も対象というふうに想定してございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋伸二委員。

8 番（高橋伸二君）

やっぱり、私、こういうことが心配されたから、12月の議論のときに、いわゆる1月31日で期限を区切って、そして、不感地帯の戸別受信機ですよ。不感地帯の解消は完全になされるのですかと聞いたわけですよ。それに対して、皆さん、答えたのは、業者は1月31日までやるということだと言っていますと、こういうことを言われた。私は、契約書上の瑕疵担保の問題について質問をしたわけですよ。いわゆる成果物として引き受けた以降に新たに発生をした受信障害、それに対する瑕疵担保が、果たして視聴できるのかどうかということをおのとき議論したわけですよ。結局、今の答弁でいうと、新たに10か所のダイポールアンテナを設置をしなければならない状況が出たというわけでしょう。出たのではないの。出ることを想定をしてというの。そういうことですか。失礼しました。聞き間違いでした。

したがって、話を戻しますが、いわゆる瑕疵担保期間が1年しかないわけですよ。だから、本当の意味で、最後まで難航した14区の8戸だけではなくて、あした総括でも述べさせてもらいますけれども、そこだけではなくて、やっぱり、今、課長が答弁をされたモニタリングの対応と取り組みというのを、特に季節の変わり目変わり目でやっていかないと。今はどこの家も聞こえると思うのです、電離層の状態が下がってきていますから。聞こえるのだけれども、これが、暖かくなって、夏になって、太陽コロナの活動が活発になると、電離層は上空高くに、もう300メートルから700メートルぐらいに上がっちゃうわけです。そうすると不感地帯が生じてくるということが理論的に言えるので、ぜひ不感対策に対する、課長が言われたモニタリングの取り組みを、無駄だと思わないで取り組まないと、結局、瑕疵担保が切れた後に、逆に、今度は出費をしなければならないということになってきますから、お願いします。

そうしますと、1月31日の時点で、1,893世帯は全て受信ができているということによろしいのですね。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

この辺は、こちら側から受信状況の把握の試験放送みたいなものも行った上での対応でございます。その1,893世帯につきましては、受信できているというふうに考えております。

今おっしゃられた14区の8軒、モニタリングの対象となっている方以外につきましても、事業者のほうに、いわゆる契約不適合責任というものは、内容によっては生じると思いますので、その辺については、できるだけこちらが負担がないような形で、もし、アンテナ工事を今年度実施したものが、1年間の範囲で受信できないような状況が生まれれば、そのように対応いたしますので、ここで上げている工事費につきましては、基本的には、新たに希望された方で受信が思わ

しくない方というふうにご理解いただければというふうに思います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

次に、114ページから128ページの10款教育費のうち1項教育総務費、2項小学校費、3項中学校費、4項幼稚園費についてご発言願います。

1番、大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

117ページ、1項3目12節委託料、外国語指導助手派遣委託料が1,000万円ありますが、令和3年度決算では884万4,000円で、若干高くなっている要因は何でしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

117ページの12節委託料の外国語指導助手派遣料ということで、ALTになります、2名の方に、今年度までお願いしてきたということでございます。こちらにつきましては、社会保険料等が上がったので委託料の増でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

大友仁子委員。

1番（大友仁子君）

その2名は決まっているのでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらのALT2名につきましては、なるべく同じ人で3年ぐらいというお願いしているというようなどころではございますが、いずれ、県内の状況等もあるかなというようなどころで、今後、契約してからの決定というようなどころになってございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

そのほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真籠光幸君）

進行します。

次に、128ページから139ページの10款教育費のうち5項社会教育費、6項保健体育費についてご発言願います。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

128ページ、1 目社会教育総務費の人件費というか、減っているのですけれども、旧公民館がなくなって、令和4年度から人の配置がいろいろ変わったと思うのですが、今年度は、その辺というのは、何か配置が変わるとかということはあるのでしょうか。伺います。

予算特別委員長（真籠光幸君）

三枚山委員、もう一度質問をお願いします。

6 番（三枚山光裕君）

人件費がぐっと減っているはずですが。それは人的配置が変わった、変わるということなのか、どういうことなのかということです。128ページのところです。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、人件費につきましては、現在の人員体制を基に予算は編成しておるところでございますけれども、少なくとも年度途中に、昨年度の当初予算と比較しまして、公民館とかの社会教育施設に係る部分が指定管理者に移行となっている、そういう影響での減というふうにご理解いただければというふうに思っております。

予算特別委員長（真籠光幸君）

ほかにございますか。

11番、升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

130ページ、18節負担金補助及び交付金の中に、コミュニティ・スクール実践区補助金というので6万円ほどついておりますが、コミュニティ・スクール導入が図られて、こういった形でこの6万円というのは生かされていくのでしょうか。お伺いします。

予算特別委員長（真籠光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

130ページの18節負担金補助及び交付金の中のコミュニティ・スクール実践区補助金の6万円というようなことでございますが、こちらにつきましては、各学校にコミュニティ・スクールを今年度に設置したというようなこともございますので、各学校のコミュニティ・スクールにおける事業に対する補助というようなことで、2万円掛ける3校分というような形になってございます。

以上です。

予算特別委員長（真籠光幸君）

升沢博子委員。

11 番（升沢博子君）

各学校ごとに2万円ということですが、具体的にどういったことに使うような方向を期待をしているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

資料を確認しますので、後ほど回答させていただければと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

もう一つ、130ページ、今の項目の中に、地区公民館整備費補助金194万8,000円計上されていますが、この内容について、どういったことが、何地区の内容なのでしょう。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの地区公民館整備費補助金につきましては、行政区が設置している地区公民館の整備に要する経費に対しということで、予算の範囲内で補助金を交付するというようなところになってございます。内容的には、補助対象ということで、新築の場合ですと工事費の2分の1、500万円が限度ということになります。あとは、増改築に係る工事費の2分の1ということで、100万円が限度。あとは、修繕等に係る分の工事費の2分の1が補助されるということで、100万円を限度としてございます。

それで、来年度、各行政区から申請が上がってきた分というようなところで、6区の公民館の屋根、エアコン改修で100万円、あとは、14区の公民館のトイレ改修ということで94万8,000円というような内容となっております。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

地区公民館には公民館長がいると思うのですが、今、エピカができたことで、教育委員会ということで、公民館館長連絡協議会といったところが前はあったと思うのですが、現在はどのような形で、館長の会議とかを持っているかお伺いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

地区公民館協議会の関係というようなことで、こちらにつきましては、ここ数年開催していないという状況にあります。主な理由といたしましては、やはりコロナの影響があったというようなところで、コロナの感染拡大防止のために、皆さん集まってというような会議は、3年

間ぐらい開催してはきてはいなかったというような状況ではございます。来年度以降につきましては、コロナのほうも2類から5類に引き下げられるというような状況もございますので、こちらの地区公民館協議会につきましては、開催の方向で今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

コロナということで、なかなかそういった情報も交換し合えないというような状況が続いていると思うのですけれども、やはり、人口減、あるいは高齢化ということで、各21行政区が疲弊している部分もあるかと思っておりますので、地区公民館も非常に大事なところだと思いますので、そういったところを、今までとは違った形になってくると思うのですが、教育委員会の中にある、入るはずだと思いますので、ぜひ令和5年度からはそういったところを、組織体制をつくっていただければと思っております。

次に、135ページ、13節使用料及び賃借料の中に、出土遺物保管所賃借料60万円ということで入っておりますが、遺物の管理ということで、どの部分の賃借なのか、前にも聞いたことがあるやに思いますが、よろしくをお願いします。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

ただいまの出土遺物保管所賃借料についてということでございましたが、場所につきましては、衣関地内の旧観月楼の場所というところをお借りしております。出土物の保管につきましては、出土物については、毎年、発掘調査から出たものを出土しているということで、毎年増え続けているということでございますので、その保管場所というのもこれからちょっと一つの課題になっているかなというふうに思っております。

予算特別委員長（真篋光幸君）

升沢博子委員。

11番（升沢博子君）

この辺については、増えている遺物の保管に大変な思いをしているというふうには聞いておりますので、その状態で、今後、どこか、あるいは旧公民館といったところを考えるような、そういうことは可能なのでしょうか。

予算特別委員長（真篋光幸君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

今、旧観月楼に保管しているものにつきましては、かわらけとかそういうものがほとんどを占めておりまして、重要なものにつきましては、中のほうで水に浸して、こちらのほうで保管しているというような状況でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにございますか。

3 番、猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

134ページ、12節委託料について伺います。

金鷄山眺望確保樹木伐採委託料132万5,000円というのがあるのですが、伐採する面積はどれくらいか。それから、どの方向からの眺望を確保するのか。よくあるのですが、無残な伐採とかそういうことは決してないとは思いますが、そこら辺、伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

ただいまの金鷄山眺望確保樹木伐採事業の内容についてですが、金鷄山の山頂につきましては、世界遺産登録前に枝払い等行っており、眺望確保しておりましたけれども、その後、十二、三年経過いたしまして、枝が伸びてきて、山頂から町内が見渡せないというような状況になっておりますので、方向といたしましては、中尊寺方向、無量光院、町並みの方向と、あと毛越寺の方向ということになります。

樹木の伐採の内容につきましては、いずれ名勝に指定されている場所でございますので、山容を維持しながら眺望確保するというような形の事業というふうになります。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ぜひ無残な伐採にならないように期待したいと思います。

137ページの5目社会教育施設費について伺います。

学習交流施設の指定管理者の運営が大体半年以上に及びましたけれども、運営についての評価組織はどのような評価をしているのでしょうか。図書整備とか、それから利用者の声とか。伺います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

平泉町学習交流施設エピカの運営協議会についてでございます。

こちらにつきましては、昨年11月だったかと思いますが、にぎわい交流拠点というようなことで、円滑な運営及び活発な活動を推進していくためというようにところで、運営協議会を設置してございました。

その中でいろいろと協議をいたしまして、7月オープン以来やってきた内容等について評価しながら、次年度にどうつなげていくかというようにところで、今年度につきましては2回開催してございます。その中で、利用者等のアンケートも、指定管理者のほうで、利用者のニーズなど

を把握しながら、来年度以降の事業計画に努めているというような状況でございます。

以上でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

その中で、図書の整備、蔵書の整備についてはどんな評価がされているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

図書の整備につきましては、今年度に一応4万2,000冊の増冊というところもございませし、あとは、図書館業務の中でいろいろとイベントを組み合わせながら、利用者のニーズに合わせた形の特集などを組んだりということで、今のところ、図書館運営のほうを進めているというような状況でございます。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

旧図書館からの蔵書については、整理がついているのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

旧図書館からの図書につきましては、整理をしながら7月のオープンをしたというような状況になりますので、旧図書館からの分についても整理できているものと認識しております。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

137ページですけれども、5目社会教育施設費、12節委託料の学習交流施設指定管理料の部分なのですが、エピカの使用状況というか、年度末なので出しているのかなと思うのですが、かなり利用しているような気はするのですが、どのぐらい、どのような状況なのか。分かればお願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

利用者数というようなところではございますが、手元に資料を持ち合わせておりませんので、後ほど答弁させていただければと思います。

以上です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

阿部圭二委員。

5 番（阿部圭二君）

同じ節の不動産鑑定業務委託料なのですが、これはどこの何の委託料なのかなと思って見ていたのですが、お願いします。

予算特別委員長（真竈光幸君）

千葉教育次長。

教育次長（千葉数馬君）

こちらの不動産鑑定業務委託料43万4,000円につきましては、現在、土地を借り上げしている分が3筆、3702.16平米ほどございます。そちらのほうで、今後、用地買収に向けた資料というようなところで、不動産鑑定業務委託料ということで予算のほうを上げているというような状況です。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

6 番、三枚山光裕委員。

6 番（三枚山光裕君）

132ページの2目14節工事請負費の遺産センター東屋修繕工事というのは、ようやくロープが解けるのかなと思うのですが、どのような計画というふうになるのかと伺いたいと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

高橋平泉文化遺産センター館長。

平泉文化遺産センター館長（高橋国博君）

文化遺産センター東屋修繕工事についてということですが、文化遺産センターに隣接している花立廃寺の南端部に設置している東屋修繕工事ということになります。現在、経年劣化によりまして、根元部分のほうで、腐食が進んで傾いて危険な状況になっておりますので、その建て替え工事とするものでございます。

花立廃寺はグラウンドゴルフや近所の子供たちが遊んでいるということで、建て替え後は安全に利用されるというものだと思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

そのほかにもございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

それでは、次に、140ページから142ページの11款災害復旧費、12款公債費、13款諸支出金、14款予備費についてご発言願います。

ございませんか。

（「なし」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

進行いたします。

次に、143ページから154ページの給与費明細ほか説明書についてご発言願います。

3番、猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

148ページと149ページですけれども、平均昇給に対して半分の2号俸昇給を何昇給というのですか。普通、4号俸が普通の昇給ですよ。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

昇給は、通常は4号ということで、抑制がある場合といいますのは、まず、平泉町におきましては、55歳以上の職員が抑制対象となっておりますし、それから、あとは、分限処分等によって昇給が遅れるといった、そういう取扱いとなる場合がございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

55歳で2号俸になると。分限ですか。55歳というのは昇給停止ではないのですよね、平泉町では。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

あくまでも、国の給与制度を参考に抑制をかけているというようなことで、分限とはまた別でございます。分限というのは、何かしら懲戒対象となるような事件、事故等を起こした職員に対して、懲戒審査委員会の中で決定した事項に基づきまして、昇給等を遅らせるというような対応ですけれども、今の年齢による抑制につきましては、あくまでも、国の給与制度に基づき、町のほうでそういう対応を行っているというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3番（猪岡須夫君）

私の手元に令和2年度からの数字があるのでございますけれども、令和2年度は2号俸昇給が14人、令和3年度が13人、令和4年度が9人、令和5年度が7人です。これの中で、分限での2号昇給は何名ですか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

先ほど来申し上げておりますとおり、分限処分を行った場合ということですが、分限というか、懲戒審査の対象となった事案につきましては、平成30年以降はございません。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、令和2年、令和3年、令和4年、令和5年、これは、55歳以上の、昇給停止ではなくて、2号俸ずつ上がると。

ところが、8号俸、倍の号俸上がるのが、令和2年が10人、令和3年が16人、令和4年が16人、令和5年は13人。55歳以上では、2号俸以上上がる人はいないのですね。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

こちらにつきましては、職員の採用の中には、中途採用ということで、平泉町役場入庁以前に職務経験のある職員がおりますので、そういった方が、一定の研修とか役職の経験年数を踏まえて、特別昇給という形での8号の昇給というようなケースがございますので、そういった方について、ここに記載されている、今おっしゃられたとおりの対応となっているというのが基本でございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

ということは、令和2年は10人いた。令和3年は16人いた。令和4年は16人いた。令和5年、今度13人いるということですね。

なぜ奇数昇給がないのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

あくまでも、先ほど来申し上げておりますとおり、国・県の給与体系等を参考にしながら、平泉町として、そういう給料の昇給制度についても決定しております。先ほどの中途採用とか特別に昇給させるということにつきましては、つまり、例えば年齢が同じであっても入庁年度が違う場合に、当初は給与格差も生じるわけですが、それを均衡を図るといったような、そういう趣旨で、それは、当然ながら、そのまでの間、勤務成績が優秀であるとか、所要の研修、あるいはその職責を果たしたというようなことが条件となりますが、それは個別に検討し、そういう昇給の対象者として行っていますし、奇数ということは、現行制度にはそういうことは設けておりませんので、あくまでも、そのようなことをご理解いただきたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

人事評価というのは、年2回、半年半年と、それから年間1回、恐らくあると思います。期末

手当への評価と、それから昇給評価という形になると思うのですけれども、特別昇給と、それから2号俸のみの、これを、先ほどおっしゃったように、55歳、昇給停止以降の昇給と。私、ずっと、管理職手当を見ていて、何でこのように動くのだろうと思って拝見していました。55歳以上で昇給停止だと伺っていましたので、今、2号俸ずつ上がるということを伺いましたので、なるほど。ただ、人事評価が始まると、2号、4号、8号という評価は恐らくなくなる。

研修に予算が支出されているようですので、私の考えと違うったらば、正面切って言ってもらってありがたいのですけれども、ただ、これを全部うのみにして、8号俸が10パーセント、令和2年度は102人に対して10人、令和3年度は102人に対して16人、令和4年度は102人に対して16人、1割を超えるような特別昇給者がいるということ自体が、平泉町の職員給与が高くなるのは当たり前かなと、そういうふうに思いますが、いかがですか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

まず、人事評価制度につきましては、現在、人材育成を主眼として実施しており、給与への反映は行っていないということを、まず、そのとおり申し上げておきたいと思えます。また、それにつきましては、今後、給与への反映をすべく検討を行うということでございます。

そして、昇給に関しましては、先ほど来申し上げておりますとおり、他の自治体等の状況等もございませぬ。まず平泉町独自で決定するわけですが、そこは、それぞれの自治体の考え方ではあります。いずれ、人件費については、やはり町民の理解、議員の皆様の理解というようなことではございませぬが、原則論がございませぬから、例えば年齢によってずっと格差があり続けるというのは思わしくないわけです。そういった中で、そういう対応で今まで決定してきておりますので、もちろん、何というのでしょうか、それを全く検証せず実施しているというものではございませぬ。国の給与制度改革がある都度、これまでも、いろんな総合的な見直しも平成26年あたりから行っている経緯がございませぬし、また、これらにつきましては、給与の取扱いについては、職員組合との合意を経て実施してきております。生計費の原則であるとか、あるいは情勢適応、それから権衡の原則というような形で、国とか県の対応をその都度確認しながら、対応を検討してきているということですので、こちらで勝手にそういう昇給を決めているというものではないということだけをご理解いただきたいというふうに思えます。

予算特別委員長（真籠光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

一人一人の職歴によって、職歴簿でもって、特別昇給を何回受けたかというのは、一人一人の方はご存じだと思いますが、その一覧は作っているのでしょうか。

予算特別委員長（真籠光幸君）

岩淵総務課長。

総務課長（岩淵嘉之君）

職員履歴及び職員台帳というのがございますので、そこには、時系列でしっかりと、昇給年度、それから何号級で幾らの給与になったかというようなところは管理されているということでございます。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

これからも、特別昇給8号、それから55歳昇給停止以降の2号俸も残ると。そして、6号俸昇給はないということでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

現行制度でいきますとそうなりますが、いずれ、この件に関しましては、先ほど来申し上げているとおりでございます。定年延長制度がまずスタートする中で、給与体系等の見直しは、例えば、今度は、降給というような扱いで、降給表等も作っておりますので、それら等もありますが、いずれ、皆様からご理解いただけるような形で今まで対応してきたつもりではございますが、必要に応じて、昇給の在り方につきましても、引き続き検討しながら、適正に対応してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

では、再任用職員さんの俸給、年給237万1,000円はこれからも変わらないと。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

今の、どのような、237万1,000円というのは数字がはっきりしませんが、今の再任用職員につきましては、主任という職位で、平泉町で定められた給料表に基づきまして、時間を週30時間以内ということで設定させておまして、そこから時間を減らすという希望が仮にあれば、その分減じるような形での対応をしております。

こちらにつきましても、いろんな、情勢適応であるとか権衡の原則に基づいて設定してきているものでございまして、定年延長制度が始まった場合につきましても、定年前短時間勤務の選択も、65歳になる以前から、60歳になった時点で現行制度の再任用制度の選択ができるような仕組みとなっておりますので、こちらにつきましても、そのような形で、職員組合と、先ほど組合との合意というようなこともございましたけれども、そういったことも経ながら、職員に丁寧にその辺の情報を説明しながら、かつも、何よりも大事なのは、こういう職員の給与の状況につきまして広報等で公表しているわけでございますし、あるいは、地域懇談会等でも、そういったお話で、職員の給与水準はどうなのかというようなことも聞かれる場合もございますので、その辺、

丁寧に説明しながら、理解を得ながら、職員の給与水準とか設定、人件費の設定、在り方につきましては、繰り返しになりますが、適正に対応してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

本日の会議時間ではありますが、予定の時間より遅れておりますので、あらかじめ延長することをお伝えしておきます。

猪岡須夫委員。

3 番（猪岡須夫君）

最後に1つだけ伺います。

55歳昇給停止以降も2号俸の昇給があるということは、4号俸の特別昇給もあるのでしょうか。

予算特別委員長（真竈光幸君）

岩渕総務課長。

総務課長（岩渕嘉之君）

55歳の昇給停止ということで、それは、今のご質問というのは、人事評価を仮に入れた場合のことということでしょうか。

そこにつきましては、人事評価制度自体の骨子となる部分につきまして、成績優秀者は所定の号給をアップさせるということですから、仮に、それが管理職であって、管理職の評価ということにつながるとすれば、その可能性はございますが、ただ、しかしながら、この辺は、いろいろな状況を確認しながらその辺の設定は考えたいというふうに思いますが、いずれ、現時点でその給与への反映は実施しておりませんので、その辺の制度設計を、その辺も踏まえながら検討し、対応してまいりたいというふうに思います。

予算特別委員長（真竈光幸君）

ほかにございますか。

（「進行」の声あり）

予算特別委員長（真竈光幸君）

それでは、進行いたします。

本日、答弁を保留された件につきましては、明日の、14日の委員会において答弁をお願いします。

これで歳出を終わります。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次の本委員会は14日午前10時から行います。

本日はこれで散会をいたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時59分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

予算特別委員長 真 籠 光 幸